

「九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料」と  
「住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等」の対比表

平成 17 年 7 月 19 日

福 井 河 川 国 道 事 務 所  
足 羽 川 ダ ム 工 事 事 務 所  
九 頭 竜 川 ダ ム 統 合 管 理 事 務 所  
福 井 県

## 【直轄管理区間】

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p>3.1治水・防災の現状と課題</p> <p>3.1.1洪水</p> <p><b>(1)河道の現況流下能力（直P8）</b></p> <p>九頭竜川では、15k～18k付近の川幅や低水路幅が上・下流に比べて狭く、この上流の18k～21k付近、27k～29k付近でも低水路が狭く、河道内に樹木が繁茂しているため流下能力の改善が必要です。一方、日野川では感潮区間の2k～3.4k付近および3.8k～5.2k付近までの川幅が狭く、河道が蛇行しており流下能力が低く改善が必要です。なお、この改善の対策には感潮区間をさらに助長することないよう配慮する必要があります。</p> <p><b>(2)既設ダムの洪水調節の現状</b></p> <p>九頭竜川の上流には、洪水調節の目的を持つ九頭竜ダム、真名川ダム等があります。近年の洪水調節実績として平成14年7月の台風6号出水では九頭竜ダムにおいて流入量が約1,679m<sup>3</sup>/s、また、平成16年7月の福井豪雨では真名川ダムにおいて流入量が約1,033m<sup>3</sup>/sと、いずれも管理開始以来最大となりましたが、その洪水のほとんどをダムで調節することにより、下流河川の水位低減に大きな効果を発揮しました。</p> <p><b>(3)堤防の現状</b></p> <p>現在の堤防は災害復旧等で緊急的に整備された堤防もあり、場所によっては堤防の高さ不足や、堤防の断面不足の箇所もあります。一方、完成している堤防についても、河川から土砂採取して築堤された箇所もあり、構造物としての安全性や信頼性を確認するために調査を実施し、対策を図る必要があります。</p> <p>九頭竜川及びその周辺地域では、昭和23年6月に発生した福井地震で、大きな被害を受け、「松岡より下流にわたり天端が圧密又は側方流動により沈下し、法面崩落、縦亀裂がいたるところで見いだされ」と、報告されています。（出典 福井県土木史 福井県建設協会 発行 S58.5）</p>	<p><b>【河道内の樹木】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河道内の草本類・木本類の繁茂、砂州は、洪水の流れを悪くするため、早急な対策を講じてほしい。（坂井町上兵庫,説）</li> <li>国道8号線付近の九頭竜川は、中州等に多くの樹林が生い茂っており、出水時に堤防の際まで水位が上昇している。そのため、以前から河道内樹木の伐採をお願いしている。しかし、全然着工されない。また、8号線は福井の交通の大動脈なので中州をきれいにしたい。（丸岡町今市,説）</li> <li>日野川の河川内の森のような木を伐採して頂きたい。自然もいいが人命が先ではないか。（鯖江市桜町,説）</li> </ul>	<p><b>【河道内の樹木】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第5回流域委員会で、九頭竜川・日野川・足羽川の現況流下能力を説明。（第5回 - 追加資料 - PPT19～43）</li> <li>第20回流域委員会で、27.4kmの整備イメージの説明で、「中州上では樹木が繁茂し流れを阻害しているため、中州の除去にあわせて樹木を伐採する計画」と説明。（第20回 - 資料1 - PPT58）</li> </ul>

【凡例】

- ・（直 P23） 直轄管理区間説明資料 P23 に記載。
- ・（福井市 ,説） 福井市 に在住の方から住民説明会での意見。 （福井市 ,ハ） 福井市 に在住の方からハガキによる意見。
- ・（福井市 ,イ） 福井市 に在住の方からインターネットによる意見。 （福井市 ,F） 福井市 に在住の方から FAX による意見。
- ・（第2回 - 資料1 - PPT48） 第2回流域委員会での資料-1の PowerPoint 48 ページ

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p><b>(4)県計画との調整（直P12）</b></p> <p>九頭竜川と日野川に流入する支川については、県等の計画との整合について、調整を図っています。</p> <p>3.1.2 危機管理 洪水時の警報、水防体制、早期避難のための情報提供として、気象台と共同で降雨や水位に関する洪水予報や、河川の水位の状況により河川管理者が水防警報の発令を行なっています。この予報や発令は、福井県・市町村・消防本部・警察・電気、通信事業者・報道等の機関で構成する「洪水予報連絡会」等へ連絡・伝達されます。また、平常時の情報として、浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難行動を図るため、平成14年3月「九頭竜川水系浸水想定区域」の公表を行いました。 洪水による被害を少なくする対策として、防災に関する情報や水防活動の拠点として防災ステーションの整備や、洪水時の内水を速やかに排水するための排水ポンプ車の配備、CCTVによる洪水状況の監視を行っています。</p> <p>3.2 河川環境 3.2.1 河川環境の概要 福井平野を貫流する九頭竜川は、周囲の越前の山並みと調和した良好な河川景観を形成し、その山々から流れ出る水は豊富で清らかであり、汽水域や連続する瀬と淵で構成された多様な河川環境には、多くの生物が生息・生育しています。これら生物の生息・生育環境や河川景観、水質、水量から見た九頭竜川の特徴を整理すると以下のとおりです。</p>	<p><b>【県計画との調整】</b></p> <p>・治水確率、各支川の流水形態が変わっており、このシワ寄せが本川に及ぶ、本川、1/150年断面は支川との調和が図られているのか。（福井市運動公園,八）</p>	<p><b>【県計画との調整】</b></p> <p>・第6回流域委員会で、九頭竜川支川群の現況流下能力について説明。（第6回-資料1）</p> <p>・第15回流域委員会で、九頭竜川水系（支川群）の河川整備計画の考え方について説明。（第15回-資料2）</p> <p><b>（流域委員会で出された意見）</b></p> <p>・国と地方自治体の管理区間については、別の河川のように扱う傾向もあるが、川は一体のものとして考えていく必要がある。</p>

【凡例】

- ・（直 P23） 直轄管理区間説明資料 P23 に記載。
- ・（福井市 , 説） 福井市 に在住の方から住民説明会での意見。 （福井市 , 八） 福井市 に在住の方からハガキによる意見。
- ・（福井市 , イ） 福井市 に在住の方からインターネットによる意見。 （福井市 , F） 福井市 に在住の方から FAX による意見。
- ・（第2回-資料1-PPT48） 第2回流域委員会での資料-1のパワーポイント48ページ

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等 (H17.6.23 現在)	備 考
<p>3.5 水循環（地下水）の現状と課題（追加項目）</p> <p>3.2.1 水循環（地下水）</p> <div style="border: 1px solid red; width: 280px; height: 80px; margin: 10px 0;"></div> <div style="border: 1px solid red; width: 280px; height: 80px; margin: 10px 0;"></div> <p>4.2.4 県計画との整合（直P22）</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;">                     直轄管理区間の河川整備と指定区間の河川整備の整備水準、事業実施時期は県計画と整合します。                 </div>	<p>【水循環（地下水）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省自らが、地表水と地下水の関係を調査し、明らかにすべき。(大野市春日,説)</li> </ul> <p>【水循環（地下水）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年は家、道路、すべて舗装化されており、雨が降ると短時間で川が増水してしまう。個人での降雨貯留を私は行っていますが、行政の呼びかけで住民に個人貯留を奨励してはどうか。(鯖江市御幸町,説)</li> </ul> <p>【県計画との整合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治水確率、各支川の流水形態が変わっており、このシワ寄せが本川に及ぶ、本川、1/150 年断面は支川との調和が図られているのか。(福井市運動公園,八)</li> </ul>	<p>【水循環（地下水）】（流域委員会で出された意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福井市内では過去に、地下水の汲み上げによる地盤沈下の問題があった。治水に関して地盤沈下の問題も注意すべき。(413)</li> <li>・水量の問題は、エネルギー問題として捉えると同時に湧水保全といった地域レベルでの水循環の検証が必要。(458)</li> <li>・河道掘削は地下水への影響がある。地下水保全の観点から遊水地案の検討もすべき。(736)</li> <li>・大野市では、治水面ではダムによって洪水はなくなった。一方で、地下水の減少や河川の減水区間発生等の環境面の問題が出てきた。(1711)</li> <li>・地下水や河川の表流水の利用は、地域の実情によってかなりの違いがある。水の用途転用や水利権の事も含めて、地域の実態把握が重要。(1817)</li> </ul> <p>【県計画との整合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6回流域委員会で、九頭竜川支川群の現況流下能力について説明。(第6回 - 資料1)</li> <li>・第15回流域委員会で、九頭竜川水系（支川群）の河川整備計画の考え方について説明。(第15回 - 資料2)</li> </ul> <p>(流域委員会で出された意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国と地方自治体の管理区間については、別の河川のように扱う傾向もあるが、川は一体のものとして考えていく必要がある。</li> </ul>

【凡例】

- ・(直 P23) 直轄管理区間説明資料 P23 に記載。
- ・(福井市 ,説) 福井市 に在住の方から住民説明会での意見。
- ・(福井市 ,イ) 福井市 に在住の方からインターネットによる意見。
- ・(福井市 ,八) 福井市 に在住の方からハガキによる意見。
- ・(福井市 ,F) 福井市 に在住の方から FAX による意見。
- ・(第2回 - 資料1 - PPT48) 第2回流域委員会での資料-1のパワーポイント 48 ページ

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p>4.3洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項</p> <p>4.3.1治水・防災の基本的考え方</p> <p>治水についての基本的な考え方としては、九頭竜川流域に戦後大きな被害をもたらした昭和28年13号台風、昭和36年第二室戸台風、並びに平成16年福井豪雨などの実績の洪水を対象とするとともに、戦後最大規模の降雨（昭和34年8月に発生した台風7号）と同量の降雨が昭和28年9月の13号台風や昭和36年9月の第二室戸台風のような降り方をした場合に発生する洪水（以下「戦後最大規模の洪水」と称す。）を対象としました。</p> <p>なお、戦後最大規模の降雨は、布施田地点の上流域平均二日雨量としました。</p> <p>この洪水を安全に河川に流す取り組みとして、既設ダム最大の活用や新規ダムによる洪水量の低減を図ります。また、河道幅の狭いところや蛇行している箇所等、流下能力が小さい箇所については河道の拡幅や掘削などの河川整備を図ります。</p> <p>一方必要に応じて堤防の質的整備を図ります。</p> <p>また、危機管理施策は、自治体等と連携しながら総合的に推進します。</p> <p><b>(2)洪水を安全に流す取り組み</b></p> <p>河川整備にあたっては、過去の水害の発生状況、流域の重要度、社会的・現実的な諸条件を勘案し、進捗を図ります。また、九頭竜川河口部においては、関係行政機関と調整を図りながら治水に関わる歴史的遺産としての価値を踏まえ町なみとの調整を図ります。</p> <p><b>1)河道断面等不足対策（直 P30）</b></p> <p>九頭竜川本川、日野川の河道断面不足対策として、引堤や必要最小限の低水路拡幅を行います。</p> <p><b>実施にあたっては、自然にやさしい川づくりを行います。</b></p> <p>また、福井県が管理する足羽川（指定区間）については、周辺は市街地であるため、引堤は実質的に困難な状況にあります。このため、河道の掘削を主体とした河道断面の確保が考えられているところですが、それにも限界があり、河道での対応できる流量は1,800m<sup>3</sup>/sとしています。</p>	<p><b>【河道断面不足対策】</b></p> <p>・塩水遡上と生態系の変化、本川の河床掘削は塩水化を招き、生態系を変えてしまう。洪水を防ぐ事と生態系とを両立する方法を再検討されたい。（福井市運動公園,八）</p>	<p><b>【河道断面不足対策】</b></p> <p>・第22回流域委員会で、河床掘削による塩水遡上について説明。（第22回 - 資料1 - PPT57～64）</p> <p><b>（流域委員会で出された意見）</b></p> <p>・河道を掘削していく上で塩水の問題があるので注意が必要。特に、渇水期には付加的な環境問題も発生する。（1627）</p>

【凡例】

- ・（直 P23） 直轄管理区間説明資料 P23 に記載。
- ・（福井市 ,説） 福井市 に在住の方から住民説明会での意見。 （福井市 ,八） 福井市 に在住の方からハガキによる意見。
- ・（福井市 ,イ） 福井市 に在住の方からインターネットによる意見。 （福井市 ,F） 福井市 に在住の方から FAX による意見。
- ・（第2回 - 資料1 - PPT48） 第2回流域委員会での資料-1のパワーポイント 48 ページ

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p>1.引 堤（直 P34） 九頭竜川の中角地区及び日野川の下市地区における引堤の継続</p> <p>2.低水路拡幅・河床掘削および高水敷の切り下げ（直 P34） 中角・深谷地区を継続実施する他、高屋地区、天池地区、中藤新保地区、上合月地区、三郎丸地区、片粕地区、久喜津地区、朝宮地区で低水路拡幅・河床掘削および高水敷の切り下げ</p> <p>3.橋梁の改築 引堤に伴う日光橋および河床掘削に伴う中角橋の改築。</p> <p>4.築堤 灯明寺地区、黒丸地区の築堤</p> <p>5.特殊堤の改築 河口部の宿地区では、特殊堤の改築について、治水に関わる歴史的遺産としての価値も踏まえた周辺の町づくり、港湾等の関連行政機関との調整</p>	<p>【日野川の河川整備】 ・日野川の安竹地区等については、土砂の堆積が多い。浚渫後、40 数年が経過しているが、計画はどうなっているのか。（福井市内山梨子,ハ）</p> <p>【九頭竜川の河川整備】 ・中角地区の引堤事業については、用地買収が終了し、遺跡調査も終了しているが工事着手が遅い。早くすべきではないか。（福井市内山梨子,ハ） ・九頭竜川（28.7km）の低水路拡幅とはどういうものか？また、着工時期はいつ頃になるか？（松岡町兼定町,説）</p>	<p>【日野川の河川整備】 ・日野川の第 2 回流域委員会で日野川五大引堤事業について説明。（第 2 回 - 資料 1 - PPT48）</p> <p>【九頭竜川の河川整備】 ・第 20 回流域委員会で中角区間の整備メニューを説明。（第 20 回 - 資料 1 - PPT53～58）</p>

【凡例】

- ・（直 P23） 直轄管理区間説明資料 P23 に記載。
- ・（福井市 ,説） 福井市 に在住の方から住民説明会での意見。
- ・（福井市 ,イ） 福井市 に在住の方からインターネットによる意見。
- ・（福井市 ,ハ） 福井市 に在住の方からハガキによる意見。
- ・（福井市 ,F） 福井市 に在住の方から FAX による意見。
- ・（第 2 回 - 資料 1 - PPT48） 第 2 回流域委員会で資料-1 のパワーポイント 48 ページ

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p><b>(3)洪水時の流量を低減させる取り組み</b></p> <p><b>1)既設ダムの有効活用</b> 下流の流量低減を図るため、九頭竜ダム及び真名川ダムの洪水調節方法の見直しを行うとともに、九頭竜ダムにおいては容量再配分の調整を行います。</p> <p><b>2)足羽川ダムの新設（直 P37）</b> <b>足羽川での治水対策（案）の検討について</b> 足羽川の治水上の課題は、川幅が狭く十分な疎通能力が無い福井市中心部区間をどのような対策で改善するかが、焦点となります。</p> <p>足羽川で現在進めている改修計画は、1,800m<sup>3</sup>/s の洪水が流下できるように低水路拡幅や河床掘削に備えて橋梁の架替（6 橋）を実施してきており、現在、JR 橋と幸橋を架替中です。今後、泉橋及び木田橋の架替を行い、順次河床掘削を進めていく予定となっています。</p> <p>足羽川の治水対策の検討は、このような現在の計画を踏まえて足羽川で洪水を安全に流す流量は 1,800m<sup>3</sup>/s を基本とし、それ以上の流量分について整備メニューを検討しました。</p> <p>足羽川の治水対策（案）として、膨大な事業費及び社会環境への影響が大きいと考えられる案を除き、図4.12のように河床掘削案、遊水地案、新たにダムを建設する案について詳細な比較検討を実施しました</p> <p>検討結果から足羽川の治水対策は、現在行っている「1,800m<sup>3</sup>/s 対応の河道改修」と上流に「足羽川ダムの建設」の組み合わせとなりました。</p> <p><b>河川整備計画と足羽川ダムについて</b> 足羽川ダムの建設については長期的には4川導水およびそれに対応する構造、規模を検討しており、別途長期計画の策定を進めているところです。</p> <p>この流域委員会は当面30年の暫定計画を議論しているものであり、具体的な施設を建設するにあたっては、長期的計画を十分に踏まえた上で手戻りとならないよう、ダム規模等の事業計画を定める必要があります。</p>	<p><b>【ダム建設の早期解決を求める意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダムの結論を早急に出していただきたい。いつまでにやるのか伺いたい。（池田町小畑,説）</li> <li>・流域住民の生命と財産を守るためには、足羽川ダムは絶対に必要な施設であり、流域住民が安全で安心して暮らせるように早期完成を望む。地球温暖化が進む中では今後、局地的豪雨と干害が数多く発生する危険性がある事から、河川維持用水（河川に生息する動植物に配慮し、自然環境を守る面からも、安全なダムを建設願いたい。ダム建設で水没残存する事となる池田町民の方には長期亘り心身をわずらわせているので、早期に結論を出すべきと思う。（福井市内山梨子,ハ）</li> <li>・2 回水害にあっている。九頭竜川決壊、日野川決壊。河川敷地で草刈（乳牛のエサ）を約 50 年してきている。現在、九頭竜川河川敷地で草刈をしている。九頭竜ダムのおかげでほとんど、草刈場に水が上がらない。足羽川、日野川はすぐに河川敷地に水が上がる。それはダムがないからだ。常時水を貯めるダムでなければいけない。ダムがいらないとか、自然とか言っている人は知識人ぶっている人である。ダムで水没する人たちには十分に補償をしてあげてください。（福井市西藤島,ハ）</li> </ul>	<p><b>【足羽川の治水対策】</b></p> <p>[福井豪雨前]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 22 回流域委員会で足羽川の治水対策について説明。（第 22 回 - 資料 1）</li> </ul> <p>[福井豪雨后]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 23 回流域委員会で福井豪雨の報告およびダムの効果について説明。（第 23 回 - 資料 2）</li> <li>・第 24 回流域委員会で福井豪雨を考慮した足羽川の整備メニューについて説明。（第 24 回 - 資料 2）</li> </ul> <p><b>【ダム建設の早期解決を求める意見】（流域委員会で出された意見）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム問題の早期決着が必要。（205）(417)(439)(445)</li> </ul>

- 【凡例】**
- ・（直 P23） 直轄管理区間説明資料 P23 に記載。
  - ・（福井市 ,説） 福井市 に在住の方から住民説明会での意見。（福井市 ,ハ） 福井市 に在住の方からハガキによる意見。
  - ・（福井市 ,イ） 福井市 に在住の方からインターネットによる意見。（福井市 ,F） 福井市 に在住の方から FAX による意見。
  - ・（第 2 回 - 資料 1 - PPT48） 第 2 回流域委員会での資料-1 のパワーポイント 48 ページ



九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<div style="border: 2px solid red; width: 100%; height: 100%;"></div>	<p><b>【その他ダム建設に関する意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この部子川の自然のいい千代谷を水床にしないで下さい。なるだけダムはしないで下さいお願いします。（池田町,ハ）</li> <li>・この年で歩くのも困っているのに、長く住みなれた地をはなれたくない。他の地に行ったら生活は出来ないと思います。自然にまかせる外ないと思っています。私はダムは絶対反対です。（池田町千代谷,ハ）</li> <li>・夏季の湧水期には持越橋下流～白粟発電所～足羽発電所までは水がほとんど流れません。（発電所へ水を送るためと考えられます）ダムは反対です。緑のダムで十分だと思います。足羽川は何十年かに1回氾濫するのは自然の姿です。国がどうしても造るのであれば、自然に優しい、環境に優しい海の魚貝類のよく育つ上流の森づくりのためには、常時水をためないダムの方がよいです。部子川に常時水を貯めるダムでは下流は夏季、瀬切れとなり、上流の森林は荒廃しダム本体も数年で土砂たまり浅くなります。供水だけを調節するダムでよい。（池田町持越,ハ）</li> </ul> <p><b>【河道外での洪水対策に関する意見】</b></p> <p><b>[ダム]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いくつかの案があってもよいから、住民が聞いて、その姿がわかるような説明、ダムを造ったらどれだけ埋まるのだと、どんなダム湖になるのだと、どんな高さになるのか、水を流すダムだと高さはそれほどいらぬのかも知れないが、そういったものをちゃんと説明してもらわないと、我々もイメージの作りようがない。賛成も反対もできないではないか。（福井市城東,説）</li> <li>・ダムは、当初計画があった足羽川中流域に造るのがベターだと思うが、あくまで部子川上流で造るのか。それとも流動的に考えるのか。（美山町東河原,説）</li> <li>・ダムを建設したとしても、朝谷島から下流の被害が完全に防げないのであれば無駄ではないのか。災害を防ぐ目的だけのダムを建設すれば、浸水想定区域も完全に防げるのではないか。（美山町西天田,説）</li> <li>・長期的に4川導水の計画なら、地元住民が何度も用地買収されることのないよう、最初からそれに対応したダムを計画していただきたい。（池田町大本,説）</li> </ul>	<p><b>【河道外での洪水対策に関する意見】（流域委員会で出された意見）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足羽川の治水対策として、洪水調節については足羽川ダム案で検討を進めるとの意見集約が概ね図られた。（2212）</li> </ul> <p><b>[ダム]（流域委員会で出された意見）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治水を主目的としたダムの場合には、水や土砂を滞留させないという方法についても考える余地がある。（1709）</li> <li>・足羽川の整備メニューについては、河床掘削やダム建設に審議が集中しているが、流域の環境に配慮するのであれば、堤防強化による治水対策を充実してはどうか。（2515）</li> </ul>

【凡例】

- ・（直 P23） 直轄管理区間説明資料 P23 に記載。
- ・（福井市 ,説） 福井市 に在住の方から住民説明会での意見。 （福井市 ,ハ） 福井市 に在住の方からハガキによる意見。
- ・（福井市 ,イ） 福井市 に在住の方からインターネットによる意見。 （福井市 ,F） 福井市 に在住の方から FAX による意見。
- ・（第2回 - 資料1 - PPT48） 第2回流域委員会での資料-1のパワーポイント 48 ページ

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<div style="border: 2px solid red; height: 700px; width: 100%;"></div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム計画と河川整備とで、改修を進めていく計画だと聞いていますが、ダム設置位置については元の美山町蔵作での計画の方が効果が大きいのと思われるが、元の位置での計画、検討はないのですか。（福井市毛矢,ハ）</li> <li>・足羽川の治水、利水は重要な課題である。現状は安全・安心な河川でなく、特に治水対策は貧弱である。ダム建設も含めて、治水利水を整備し、安心できる河川になる事を希望する。（福井市松本,ハ）</li> <li>・人の生命財産が第一、鳥魚は2の次。美化も自然も上流で大型ダムが必要である。福井豪雨の川河は自然ない、魚もいない、金はある。早く上流で大型ダム必要。（福井市春日,ハ）</li> <li>・ダムについて事務所としては満水式にしたいのだと思いますが、ヘドロを吐き出す黒部川や土砂をため込む天竜川の例なども隠さず資料として公表すべきです。その上で住民の賛成を得て、ダムを整備して欲しい。またダムは部子川と水海川だけで本流や他支流には造らないでほしい。（福井市日之出,ハ）</li> <li>・早くダムを設置して欲しい。又、副ダムも2,3ヶ所必要だと思います。（武生市村国,ハ）</li> </ul> <p><b>[ 遊水地 ]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊水地は、平常時は田んぼなどに活用し、洪水時だけ遊水地として活用する方法が環境にもいいと思う。（松岡町,説）</li> <li>・代替案の遊水地は土地を買い取って常時遊水地にする案なのか。全国的には、通常田んぼをしながら、いざとなったら遊水地として使っている。このような代替案は検討したのか。（池田広瀬,説）</li> </ul> <p><b>[ 地下貯留 ]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期間を見越した政策が必要である。場合によっては、地下貯水場などを多く作り、一時的に水をプールする方策も考えるべきである。（福井市和田,ハ）</li> </ul>	<p><b>[ 遊水地 ]（流域委員会で出された意見）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダムか遊水地ではなく、治水ダムプラス遊水地（ネットワーク化）という考え方が大事である。今後、使えなくなった水田を遊水地に変更していき、従来の用水路をネットワークの手段として利用してみてもどうか。（1918）</li> <li>・ダムと遊水地を比較する場合、「環境に対する負荷」、「維持管理していく上でのコストと容易さ」、「中長期計画に対する適合性」といった視点も必要である。（1919）</li> <li>・ダムと遊水地の比較については、治水計画は30年の対応で終わりではないということも視野に入れて考えることが重要であり、遊水地での対応はその拡張性に問題がある。（2015）</li> <li>・遊水地は、あくまで計画規模以上の洪水が発生した場合の補助的な貯留施設として考えていくべきである。（2204）</li> </ul>

【凡例】

- ・（直 P23） 直轄管理区間説明資料 P23 に記載。
- ・（福井市 ,説） 福井市 に在住の方から住民説明会での意見。 （福井市 ,ハ） 福井市 に在住の方からハガキによる意見。
- ・（福井市 ,イ） 福井市 に在住の方からインターネットによる意見。 （福井市 ,F） 福井市 に在住の方から FAX による意見。
- ・（第2回 - 資料1 - PPT48） 第2回流域委員会での資料-1のパワーポイント 48 ページ

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等 (H17.6.23 現在)	備 考
<div style="border: 2px solid red; width: 100%; height: 100%;"></div>	<p><b>【ダムに常時水を貯めるか貯めないかの意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足羽川ダムの水を貯める貯めないの判断する際の資料としてダムの建設や維持管理にかかる費用を示してほしい。(福井市大宮,説)(福井市脇三ヶ町,説)</li> <li>・安心して生活するために、足羽川にダムを造ってほしい。農業者にとって水は命だが、調整するだけの水量がない。したがって水を貯めるような形のダムを造っていただきたい。(福井市土橋町,説)</li> <li>・子孫に自分たちのふるさとを荒れ果てた寂しい土地にするために捨てたのかと言われるとつらいので、水を貯めるダムを造ってほしい。(池田町大本,説)</li> <li>・穴あきダムで十分、コストを考えるべき。(福井市大手,ハ)</li> <li>・福井豪雨を経験し、足羽川流域の安全性を確保するため、ダムの有効性を痛感しました。利水と治水を兼ねた川づくりを考えて欲しい。治水には雨はどの地域に降るか分からないから、足羽川本流にダムを造るのが効果的ではないかと考えます。部子川のダムは利水用として有効的に利用してはいかがでしょうか。(美山町小宇坂,ハ)</li> <li>・貯水型ダムでやるべきだと思います。長期的は4川導水をにらみ、ダム堤の高さは4川導水できるものを最初から計画してほしい。そして長年苦しんできている今の住民が望んでいる用地買収は一発でお願いしたい。(池田町,ハ)</li> <li>・ダムは反対ですが、国がどうしても造るのであれば、自然にやさしい、環境にやさしい、海の生物のためにも常時水を貯めないダムの方がよいです。常時水を貯めるダムでは下流では夏季は瀬切れ川となり雑草がおいしげり、ダム本体も数年で土砂がたまり浅くなります。(池田町持越,ハ)</li> <li>・常時水を貯めるダムは時代に合わない。洪水時には田畑に流せば良い。親水階段護岸は土砂で埋まっている。右岸ゲートが絞ったままである。(福井市中央,ハ)</li> </ul>	<p><b>【ダムに常時水を貯めるか貯めないかの意見】(流域委員会が出された意見)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダムに水を貯めるということはエネルギーを貯めることとである。ただ水を貯めることでも、新たな付加価値が生まれる。どう生かすかは地元の要望も踏まえて考えてみてはどうか。(2019)</li> <li>・洪水調節やかんがい用水・環境用水の補給を補助的に行う多目的の池を整備する場合には、一気に整備するのではなく、将来の土地利用や環境に配慮しながら臨機応変に対応していくようにすればいい。(2101)</li> </ul>

【凡例】

- ・(直 P23) 直轄管理区間説明資料 P23 に記載。
- ・(福井市,説) 福井市 に在住の方から住民説明会での意見。(福井市,ハ) 福井市 に在住の方からハガキによる意見。
- ・(福井市,イ) 福井市 に在住の方からインターネットによる意見。(福井市,F) 福井市 に在住の方から FAX による意見。
- ・(第2回 - 資料1 - PPT48) 第2回流域委員会での資料-1のパワーポイント 48 ページ

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<div data-bbox="127 216 943 657" style="border: 2px solid red; height: 210px; width: 275px; margin-bottom: 10px;"></div> <p>(4)堤防の質的安全性の向上 堤防が基本形状を満たしていない場合には、必要な断面形状の確保を図るとともに『「河川堤防質的整備技術ガイドライン(案)」について』(平成16年3月 治水課長通達)に基づき調査を行い、堤防に求められる機能毎の安全性を確認し、必要に応じて緊急性の高い地区から堤防の強化を図って行きます。</p> <p>(5)県計画との調整 (直 P39) 九頭竜川と日野川に流入する支川については、県等の計画との調整を図ります。</p>	<p><b>【流木対策・堆砂対策に関する意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水を貯めるダムは、どれぐらいで土砂がいっぱいになるのか。またその際の対策について教えていただきたい。(福井市大宮, 説)</li> <li>どのような導水路をつくっても、流木、土砂についての問題は避けられないのでは。(美山町東河原, 説)</li> <li>谷筋には、もう一度豪雨がきたら流れ出してしまう木がたくさんある。そうしたものが水を貯めないダムだとどうなるのか。(池田町大本, 説)</li> </ul> <p><b>【県計画との調整】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>治水確率、各支川の流水形態が変わっており、このシワ寄せが本川に及ぶ、本川、1/150年断面は支川との調和が図られているのか。(福井市運動公園, 八)</li> </ul>	<p><b>【流木対策・堆砂対策に関する意見】(流域委員会で出された意見)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>治水専用ダムでは、洪水を流しつつ調節する機能を確保することが重要であるため、流木等に対する配慮が必要である。(2104)</li> <li>今回の福井豪雨では、土砂や流木の問題と共に、雨の時間的・地域的な集中度について検証し、これらに耐えられるダムや導水路を検討する必要がある。(2319)</li> <li>福井豪雨では、洪水時に水と多量の土砂・流木が同時に流れたことが特徴的であり、これらが与えた影響を今後検証することが重要である。(2302)</li> </ul> <p><b>【県計画との調整】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第6回流域委員会で、九頭竜川支川群の現況流下能力について説明。(第6回 - 資料1)</li> <li>第15回流域委員会で、九頭竜川水系(支川群)の河川整備計画の考え方について説明。(第15回 - 資料2)</li> </ul> <p><b>(流域委員会で出された意見)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国と地方自治体の管理区間については、別の河川のように扱う傾向もあるが、川は一体のものとして考えていく必要がある。(606)</li> </ul>

【凡例】

- ・(直 P23) 直轄管理区間説明資料 P23 に記載。
- ・(福井市 , 説) 福井市 に在住の方から住民説明会での意見。
- ・(福井市 , イ) 福井市 に在住の方からインターネットによる意見。
- ・(第2回 - 資料1 - PPT48) 第2回流域委員会での資料-1のパワーポイント48ページ
- ・(福井市 , 八) 福井市 に在住の方からハガキによる意見。
- ・(福井市 , F) 福井市 に在住の方から FAX による意見。

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p>4.3.3 危機管理</p> <p><b>(1)情報の提供、伝達システムの整備等（直 P39）</b>            人命被害を防ぐためには、住民が河川の状況に関する情報を的確に把握し、避難の必要があれば迅速に、適正な場所へ避難することが重要です。            また、電気等のライフラインに支障を生じさせないためには、それぞれの管理者に対する的確な情報提供も必要です。            このため、住民、自治体、関係機関との調整を行い、河川情報提供システムの強化を図ります            九頭竜川・日野川・真名川で約58km 敷設されている光ファイバーをさらに延長し、高速通信ネットワークを形成させます。CCTV や情報提供について検討し整備していきます。            洪水時の樋門操作監視や河道状況監視等の河川情報を迅速に収集するとともに、情報発信します。</p> <p><b>(2)洪水予報・水防警報システム</b>  <b>1)洪水予報</b>            九頭竜川は、「洪水予報河川」に指定されていることから、洪水予報システムにより出水時の状況を予測し、气象台と共同して洪水予報の迅速な発令を行うとともに、関係機関に迅速・確実な情報連絡を行い、洪水被害の未然防止および軽減を図ります</p> <p><b>2)水防警報</b>            水防警報の迅速な発令により、円滑な水防活動の支援、災害の未然防止を図ります</p> <p><b>(3)河川情報の共有</b>  <b>1)河川情報の収集・提供</b>            水位や雨量の河川情報は、洪水時のダム・樋門等の施設の操作、洪水予報、水防活動などの基礎資料となることから、テレメーター等によりリアルタイムで収集するとともに、速やかにインターネット等により地域住民等に提供します。</p>	<p><b>【情報の提供】</b>            ・水害の被害の確率が 1/10・1/30・1/50 等よりは、流域ごとに「何ミリ以上雨が降れば危険です」という表現をしてもらいたい。            （武生市元町, 説）</p>	<p><b>【情報の提供】</b>            ・第 26 回流域委員会で情報の発信・提供について説明。（第 26 回 - 資料 3）</p>

【凡例】 ・(直 P23) 直轄管理区間説明資料 P23 に記載。  
 ・(福井市, 説) 福井市 に在住の方から住民説明会での意見。 (福井市, 八) 福井市 に在住の方からハガキによる意見。  
 ・(福井市, イ) 福井市 に在住の方からインターネットによる意見。 (福井市, F) 福井市 に在住の方から FAX による意見。  
 ・(第 2 回 - 資料 1 - PPT48) 第 2 回流域委員会での資料-1 のパワーポイント 48 ページ

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等 (H17.6.23 現在)	備 考
<p>4.4 河川環境の整備と保全に関する事項</p> <p>九頭竜川の自然環境の変遷および現状を把握し、九頭竜川らしい自然環境、学術上または希少性の観点から重要な種・群落、注目すべき生息地を含めた生物の多様な生息・生育環境の保全や再生、モニタリング、及び九頭竜川らしい河川景観の継承等を、住民、関係機関と一体となって取り組んでいきます。</p> <p>4.4.1 動植物の生息・生育環境 (直P41)</p> <p>生物の生息・生育空間として特徴的な九頭竜川の河川環境については、</p> <p>・国の天然記念物に地域指定されているカマキリ(アラレガコ)、九頭竜川らしさを代表し重要な水産資源となっている天然アユなど回遊性魚類の生息の場となっている連続した瀬と淵の保全【中角橋(18.2km)から上流】</p> <p>・カマキリの産卵の場の保全【河口】</p> <p>・カモ類の集団越冬地、猛禽類の生息・採餌場となっている河川区域の保全【本川中流から下流】</p> <p>・ヨシ・マコモ等の抽水植物が生育し野鳥の生息の場となっている水際環境について、ゆるやかな水際地形の保全や緩勾配化による再生【本川下流・日野川】</p> <p>・河道内樹木の伐採および堆積土砂の除去等による砂礫河原の保全・再生【本川中流】</p> <p>・外来種の侵入動向を監視し、必要に応じて対策を講じることによる河川固有の自然と生物の多様性の保全を行うことで多様な河川環境の保全を目指します。</p> <p>なお、治水対策の実施にあたっては、これらの河川環境の保全に配慮します。</p>	<p>【動植物の生息・生育環境】</p> <p>・九頭竜川はアユやアラレガコ以外に、サケやサクラマス<small>の川</small>でもある。サケやサクラマスの遡上時期に、川の水深が小さく遡上ができない魚がプールに停滞している状況が見られます。そんな状況で低水路を拡幅すると水位がますます下がるのでないか。このように水位の低い時期についての環境も考えてもらいたい。(松岡町兼定島,説)</p> <p>・“九頭竜川 27.8km 付近の整備に関して” この区間は、全国数万人に及ぶトラウトリスト(フライヤルアーでサケ、マス<small>を釣る人</small>)にとって、聖地と崇められている場所で、「機屋の開き」「幼稚園前プール」といったポイントごとの名前も付けられている。1988年、世界的なフライフィッシャーマン沢田賢一郎氏が、世界で初めてフライによってサクラマスを釣った場所であり、現在日本の各河川で楽しめるようになったトラウトフィッシングの発祥の地である。今でも多くの人たちが注目し、九頭竜川<small>の美しさ</small>と共に、河川整備の動向などの情報も世界に向けて発信されているので、くれぐれも綿密な環境調査を元に整備をよろしく願います。(松岡町兼定島,ハ)</p>	<p>【動植物の生息・生育環境】</p> <p>・第9回流域委員会で、九頭竜川を特徴づける生物の生息環境の説明でサツキマスについて触れている。(第9回-資料2-PPT14)</p> <p>(委員会で出された意見)</p> <p>・九頭竜川は、サツキマスではなくサクラマスの川である。(903)</p> <p>・九頭竜川の実態としては、サツキマスとサクラマスが生息している。(904)</p>

【凡例】

- ・(直 P23) 直轄管理区間説明資料 P23 に記載。
- ・(福井市,説) 福井市 に在住の方から住民説明会での意見。(福井市,ハ) 福井市 に在住の方からハガキによる意見。
- ・(福井市,イ) 福井市 に在住の方からインターネットによる意見。(福井市,F) 福井市 に在住の方から FAX による意見。
- ・(第2回-資料1-PPT48) 第2回流域委員会での資料-1のパワーポイント 48 ページ

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等 (H17.6.23 現在)	備 考
<p><b>(2)河道内樹木の伐採 (直 P43)</b></p> <p>河道内に樹木が繁茂し、九頭竜川らしさを消失している箇所について、景観の回復に向け、樹木の一部の伐採を行っていきます。なお、伐採にあたっては、鳥類等の営巣時期等に配慮しつつ、学識者や住民の意見を踏まえ伐採時期や伐採順序に配慮して実施していきます。</p> <p><b>4.4.4 河川空間の利用 (直P43)</b></p> <p>河川空間の利用にあたっては、良好な環境の保全と適正な利用が図られることを目標とし、河川環境を損なう利用に対しては是正指導を積極的に行います</p> <p><b>(1)河川環境などの学習の場の提供</b></p> <p>鳴鹿大堰に併設している「九頭竜川資料館」をより充実させ、適切に運営するとともに、水生生物調査を小学校の総合学習との連携を図りながら継続的に実施します。</p> <p>また、毎年7月に実施している「河川愛護月間」や、「出前講座」「川の指導者育成講座」などの取り組みを通して、川の情報発信と学習の場の提供に努めます。</p> <p><b>(2)河川空間の占用</b></p> <p>田畑や雪捨て場としての利用等、九頭竜川の特徴ある占用については、環境との調和がとれた占用となるよう指導します。</p>	<p><b>【河道内樹木の伐採】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河道内の草本類・木本類の繁茂、砂州は、洪水の流れを悪くするため、早急な対策を講じてほしい。(坂井町上兵庫,説)</li> <li>国道 8 号線付近の九頭竜川は、中州等に多くの樹林が生い茂っており、出水時に堤防の際まで水位が上昇している。そのため、以前から河道内樹木の伐採をお願いしている。しかし、全然着工されない。また、8 号線は福井の交通の大動脈なので中州をきれいにしたい。(丸岡町今市,説)</li> <li>日野川の河川内の森のような木を伐採して頂きたい。自然もいいが人命が先ではないか。(鯖江市桜町,説)</li> </ul> <p><b>【河川空間の利用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>九頭竜川の河川敷の空地の有効利用(芝生、観木栽培、安全な空間、運動、スポーツ、散策小路等)(大野市明倫町,八)</li> </ul>	<p><b>【河道内樹木の伐採】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 18 回流域委員会で環境面から説明。(第 18 回 - 資料 1 - PPT57 ~ 58)</li> </ul> <p><b>(流域委員会で出された意見)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川敷や堤防法面の樹木の伐採は、治水上の問題や環境に与える影響を十分に配慮し、計画的に行っていくべき。(1510)</li> </ul> <p><b>【河川空間の利用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 7 回流域委員会で河川利用の現状について説明。(第 7 回 - 資料 1 - PPT83 ~ 95)</li> <li>第 18 回流域委員会で利用の現状と方向性(案)について説明。(第 18 回 - 資料 2 - PPT49 ~ 64)</li> </ul> <p><b>(流域委員会で出された意見)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>九頭竜川の清流で人々がはぐくみ育ってきたこれまでの歴史を次世代に継承することが必要。自然と共に生き、危険にも対処して共生できるような人間を育成するためには、清流を回復させるべき。(403)</li> <li>川に棲む生物や水とのふれあいから、川の大切さを理解させることが重要。子供たちが川とふれあえる場を確保していくべき。(407)</li> <li>都市とは違う九頭竜川の特徴を生かした親水施設の検討が必要。河川本来の水の流れを学習できる場を整備していくべき。(441)</li> <li>九頭竜川の河川敷を雪捨て場として利用しているが、水質に対して問題がないか配慮が必要。(1812)</li> </ul>

【凡例】

- ・(直 P23) 直轄管理区間説明資料 P23 に記載。
- ・(福井市 ,説) 福井市 に在住の方から住民説明会での意見。(福井市 ,八) 福井市 に在住の方からハガキによる意見。
- ・(福井市 ,イ) 福井市 に在住の方からインターネットによる意見。(福井市 ,F) 福井市 に在住の方から FAX による意見。
- ・(第 2 回 - 資料 1 - PPT48) 第 2 回流域委員会での資料-1 のパワーポイント 48 ページ

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p>4.4.5 水環境(水質)</p> <p><b>(1)水質の保全 (直 P44)</b></p> <p>九頭竜川における動植物の生息・生育環境を保全し、人々が河川水を安心して利用できる水質を維持し、良好な水質の維持・向上に資するために、自治体等の関係機関で設置した「九頭竜川水系河川水質汚濁防止連絡協議会」で、水質汚濁の実態把握と防止対策など、以下に示すような取り組みを実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質状況の日常的な把握（情報の共有化）</li> <li>・各機関における水質改善対策の促進</li> <li>・住民への水質情報の積極的な公表</li> <li>・水質汚濁防止に向けた家庭での取り組み事例の紹介等の啓発活動</li> <li>・企業への水質汚濁防止に向けた啓発</li> <li>・学校、住民等と連携した水質調査</li> </ul> <p><b>(2)市内河川との連携</b></p> <p>水質汚濁が著しい福井市内を流れる河川や水路において、浄化用水の導水による水質改善を一つの目的として福井県と福井市が実施している「水と緑のネットワーク整備計画」を支援していきます。</p> <p><b>(3)濁水の長期化対策</b></p> <p>ダムや河川においてモニタリングを継続実施し、濁水の長期化とダムとの関係、及び流域全体を含めた現状の把握に努め、必要な対策を検討します。</p>	<p><b>【水質の保全】</b></p> <p>・上流の工場から出された排水は、下流の農業用水に流れ込んでいることになる。経済産業省と農林水産省との横の連携を図り、河川の流量減少とこの農業用水の問題について対応してほしい。（勝山市芳野町,説）</p>	<p><b>【水質の保全】</b></p> <p>・第 26 回流域委員会で、「九頭竜川水系河川水質汚濁防止連絡協議会」で情報の共有を諮っていると記載。（第 26 回 - 資料 1 - 13 ページ）</p>

【凡例】

- ・（直 P23） 直轄管理区間説明資料 P23 に記載。
- ・（福井市 ,説） 福井市 に在住の方から住民説明会での意見。
- ・（福井市 ,イ） 福井市 に在住の方からインターネットによる意見。
- ・（福井市 ,ハ） 福井市 に在住の方からハガキによる意見。
- ・（福井市 ,F） 福井市 に在住の方から FAX による意見。
- ・（第 2 回 - 資料 1 - PPT48） 第 2 回流域委員会での資料-1 のパワーポイント 48 ページ



九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p><b>(2) 発電取水等による流量減少区間の対応（直 P46）</b></p> <p>流量減少区間の是正については、「人間生活」と「河川環境」に対する住民・利水者などの意見の聴取・反映が行えるように検討します。</p> <p>当面、水利権更新を機会に発電ガイドラインにより利水者と協議・調整を行うとともに、河川管理者と利水者間で開催される会議などを活用し、オープンな場で合意形成を図るための意見交換が行われるよう調整していきます。なお、調整結果については「九頭竜川水系水利用情報交換会」等において情報発信し、河川環境を考えた水利用となるよう調整していきます。</p> <p>また、真名川ダムの洪水調節容量の一部を有効活用することにより、ダム下流の河川環境の保全を図るための試験放流(弾力的管理試験)を継続して実施し、その評価に基づき本運用に向けた検討を行います。</p>	<p><b>【発電取水による流量減少区間】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・真名川で全て七板に水をもっていき、勝山より大野の方が困っています。昭和 30 年代から掘兼から七板に多くの水が取水されている。真名川からの取水量は説明では 16m<sup>3</sup>/s ですが、実際に測ったら 80m<sup>3</sup>/s であり、どれだけ電力に水を使う気なのか。(大野市春日, 説)</li> <li>・無理な発電用水をやめてほしい。行政と住民が心をわって既得権について話しあってほしい。(大野市春日, 説)</li> <li>・勝山市に流れているのは 80m<sup>3</sup>/s を取水した後の 5m<sup>3</sup>/s だけである。染色工場や衛生処理センター等の排水によって非常に水質が悪く、川底もヌルヌルしている。利水については、どんな調整をしているのか。(勝山市芳野町, 説)</li> </ul> <p><b>【ダム下流環境の改善】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3 年ほど前から真名川でフラッシュ放流をやっているみたいだが、ダムがある所で効果があるようであれば各河川で計画的に相談した上でやってほしい。(南越前町, 説)</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下荒井堰から市荒川発電所までの導水路はかなり傷んでいると聞いている。もし破損して中の水があふれ出たときは町が浸水してしまう。そのため、関西電力と協力して、その導水路の調査を実施してもらい、調査した結果については公表してほしい。(勝山市鹿谷町, 説)</li> </ul>	<p><b>【発電取水による流量減少区間】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 18 回流域委員会で、発電取水による流量減少区間について説明。(第 18 回 - 資料 2 - PPT13~24)</li> <li>・「九頭竜川水系水利用情報交換会」を説明。</li> <li>・第 20 回流域委員会で、発電取水による流量減少区間の対応状況について説明。(第 20 回 - 資料 2)</li> </ul> <p><b>(流域委員会で出された意見)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流量減少区間の改善は、上流住民の悲願であり課題。(203)</li> <li>・利水、環境保全上の課題のまとめにあるように、発電用水の取水によって河川の流量が減少している現状を踏まえ、水量減少区間に対する対策を講じるべき。(1505)</li> <li>・勝山市域内の流量減少区間について河川環境が著しく悪化しており、かつての清流の回復が必要。清流ではぐくみ育つこれまでの歴史を子供たちに伝えるためにも、水利権の見直しをおこなうべき。(402)</li> <li>・勝山市域内の流量減少区間については市議会でも問題となっており、水量の見直しが必要。(449)</li> <li>・下荒井堰下流の水量減少区間においては、従来の取水既得権にこだわらずバランスのとれた取水を行っていくべき。(1205)</li> <li>・福井県は非常に水が豊かな県であるが、水が足りない状況を見ると使い方に問題があるのではないかと。問題を解決していくには、利水と環境の人たちがオープンな場で話しあっていくことが必要。(1804)</li> <li>・利水者がオープンな場で互いに情報交換をする「九頭竜川水系水利用情報交換会」は、水利用を考えるにあたって大切なことと思う。</li> </ul> <p><b>【ダム下流環境の改善】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 25 回流域委員会で、真名川ダムで実施したフラッシュ放流試験について紹介。(第 25 回 - 参考資料 1)</li> </ul>

【凡例】

- ・(直 P23) 直轄管理区間説明資料 P23 に記載。
- ・(福井市, 説) 福井市 に在住の方から住民説明会での意見。
- ・(福井市, イ) 福井市 に在住の方からインターネットによる意見。
- ・(福井市, ハ) 福井市 に在住の方からハガキによる意見。
- ・(福井市, F) 福井市 に在住の方から FAX による意見。
- ・(第 2 回 - 資料 1 - PPT48) 第 2 回流域委員会での資料-1 のパワーポイント 48 ページ

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p>4.6.2 河川区域の管理</p> <p><b>(1)樹木の伐採と管理（直 P51）</b></p> <p>河川管理上支障となる河道内樹木については、繁茂の状況などについて、調査を実施し、災害防止の観点から樹木群の拡大防止等が必要な区間について、河川環境の保全（特に営巣時期）に配慮しつつ計画的に伐採を進めていきます</p> <p><b>(2)河道内堆積土砂等の管理（直 P51）</b></p> <p>流水阻害となる河道内堆積土砂の除去については、河床変動状況や河川管理施設等への影響及び河川環境への影響等から判断して実施します。</p> <p><b>(3)河川空間の管理</b></p> <p>安心して利用できる河川空間を目指すとともに、危険が内在する河川の自然性を踏まえた河川利用、安全確保のあり方に関する情報提供、及び河川愛護月間等における啓発活動を継続的かつ積極的に実施します。</p> <p><b>(4)水質事故への対応</b></p> <p>水質事故への対応として、「九頭竜川水系河川水質汚濁防止連絡協議会」による関係機関の連携を強化し、水質事故発生時における迅速な対応、並びにその拡大防止を図っていきます。また、水質事故に円滑な対応が図れるよう水質事故処理の訓練等を実施していきます。</p> <p>水質事故が発生した場合は、「水質事故対策マニュアル」に基づき事故状況、被害状況及び原因把握を迅速に行い、関係機関に通報するとともに、被害の拡大防止のための適切な指導を行います。また、必要に応じてオイルフェンス、吸着マットを設置するなど下流への拡散防止を図っていきます。さらに、河川巡視を強化すると共に、水質試験を行ないます。</p>	<p><b>【樹木の伐採と管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道内の草本類・木本類の繁茂、砂州は、洪水の流れを悪くするため、早急な対策を講じてほしい。(坂井町上兵庫,説)</li> <li>・国道 8 号線付近の九頭竜川は、中州等に多くの樹林が生い茂っており、出水時に堤防の際まで水位が上昇している。そのため、以前から河道内樹木の伐採をお願いしている。しかし、全然着工されない。また、8 号線は福井の交通の大動脈なので中州をきれいにしたい。(丸岡町今市,説)</li> <li>・日野川の河川内の森のような木を伐採して頂きたい。自然もいが人命が先ではないか。(鯖江市桜町,説)</li> </ul> <p><b>【河道内の堆積土砂管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川改修が土砂の堆積に追いついていないのではないかと。このままだと、川底に土砂がたまって、河床が上昇し、洪水の発生を招くのではないかと。(坂井町上兵庫,説)</li> </ul>	<p><b>【樹木の伐採と管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 18 回流域委員会で環境面から説明。(第 18 回 - 資料 1 - PPT57～58)</li> </ul> <p><b>(委員会が出された意見)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川敷や堤防法面の樹木の伐採は、治水上の問題や環境に与える影響を十分に配慮し、計画的に行っていくべき。(1510)</li> </ul>

【凡例】

- ・(直 P23) 直轄管理区間説明資料 P23 に記載。
- ・(福井市,説) 福井市 に在住の方から住民説明会での意見。(福井市,八) 福井市 に在住の方からハガキによる意見。
- ・(福井市,イ) 福井市 に在住の方からインターネットによる意見。(福井市,F) 福井市 に在住の方から FAX による意見。
- ・(第 2 回 - 資料 1 - PPT48) 第 2 回流域委員会での資料-1 のパワーポイント 48 ページ

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p><b>(5)不法投棄の防止（直 P52）</b>  「川は地域共有の公共財産」との共通認識のもとに、ゴミの持ち帰りやマナーの向上など啓発活動を実施していくとともに、河川美化と環境保全のための維持管理に努めます。</p> <p><b>1.美化・清掃活動の継続的な実施と支援（直 P52）</b>  良好な河川環境を維持するため、塵埃処理を行うとともに地域住民や関係住民団体の行う活動を継続的に支援します。</p> <p><b>2.巡視体制の強化</b>  河川の巡視方法や体制の見直し等について検討します。</p> <p><b>3.啓発活動の実施</b>  啓発看板の設置、マスメディアを活用した啓発、地域住民、関係住民団体に対する河川愛護活動への協力依頼など、幅広く実施します。</p> <p><b>4.坂路の管理</b>  不法投棄等に不正に利用されている坂路は、関係自治体等と協議し、車止めの設置や坂路の統廃合を検討します。</p> <p><b>(6)不法係留船対策</b>  九頭竜川河口域のプレジャーボート等不法係留船舶を是正することを目的に、福井県、三国町、国土交通省が、九頭竜川左岸の三国町新保地先において建設中の「九頭竜川マリーナ」の整備を進めるとともに、今後「不法係留船対策に係る是正計画書」を策定し、福井県、三国町及び地元関係団体等と連携し、不法係留船舶及び不法工作物の是正を図っていきます。  また、船舶の航行が輻輳する河口域の事故、事件の防止を目的として、平成16年6月に「九頭竜川河口域利用者ネットワーク(略称; KuNet)」が設立され、「安全航行3原則」「マナー向上3原則」などの自主ルールを策定し活動を開始しており、こうした組織との連携も図りながら秩序ある利用が図られるよう進めていきます。</p>	<p><b>【美化・清掃活動】</b>  ・九頭竜川でも足羽川でも、河川内のごみが量的にも質的にもひどい。地域の人と連携してごみを徹底的に掃除するような事業ができないか。(松岡町,説)</p>	<p><b>【美化・清掃活動】</b>  ・第18回流域委員会でゴミの投棄について説明。(第18回-資料2-PPT61)  (委員会で出された意見)  ・ゴミ投棄に対しては、行政がもっと働きかけて川のありがたさを広報することが、ひとつの対策だと思う。(1816)</p>

【凡例】 ・(直 P23) 直轄管理区間説明資料 P23 に記載。  
・(福井市, 説) 福井市 に在住の方から住民説明会での意見。 (福井市, 八) 福井市 に在住の方からハガキによる意見。  
・(福井市, イ) 福井市 に在住の方からインターネットによる意見。 (福井市, F) 福井市 に在住の方から FAX による意見。  
・(第2回-資料1-PPT48) 第2回流域委員会での資料-1のパワーポイント 48 ページ

**【指定区間（九頭竜川上流部ブロック）】**

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p><b>4. 河川整備計画の目標に関する事項(九上 P13)</b></p> <p><b>4.1 河川整備計画の対象区間(九上 P13)</b>                      本整備計画の対象区間は、上流部ブロックに位置する県管理河川の全ての区間とします。                      （表 4.1 参照）</p> <p><b>4.2 河川整備計画の対象期間(九上P13)</b>                      本整備計画の対象期間は、概ね 30 年とします。</p> <p><b>4.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標(九上P13)</b>                      九頭竜川上流部には、治水安全度の低い河川・区間が多くあることから、沿川の集落等を洪水から守るために、治水安全度の向上を図る必要があります。                      九頭竜川の支川については、洪水による再度災害発生の防止又は軽減のため、河道断面の拡大や貯留施設の建設などを進めます。河川工事にあたっては、現況の治水安全度や、過去の家屋浸水履歴、被災後対策の状況といった事項等を重視し、計画的に河川工事を実施する河川を選定します。河川整備の安全度は、想定氾濫区域内の資産等を勘案して河川毎に適切に設定します。</p> <div style="border: 2px solid red; width: fit-content; height: 20px; margin: 10px 0;"></div> <p>河川管理施設で老朽化等により所定の機能に今後影響が予測されるものについては、適切な維持管理により機能確保を行うとともに、洪水時等の迅速な対応ができるよう、住民への各種情報の提供や関係機関との連絡体制等を整備し、災害の発生や被害を軽減します。                      開発行為に対しては、河川への流入水を短時間に集中させないために、流域の持つ保水機能を維持するよう開発者に指導します。</p> <p><b>4.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標(九上P14)</b>                      河川水の利用については、流況等を把握することにより、適正な水利用を管理し、流水の正常な機能を維持します。                      河川の流量が減少し流水の正常な機能が維持されない場合に</p>	<p>【内水排除】</p> <div style="border: 2px dashed red; padding: 5px;"> <p>・私の住んでいる場所は地面が低いので、越水して浸水した。地下水も大事であるが、赤根川の改修を早くして欲しい。また、水路の水が逆流して浸水するので考慮してほしい。（大野市泉町、説）</p> </div>	

【凡例】 ・(九上 P15) 九頭竜川上流部ブロック説明資料 P15 に記載。 ・(大野市 , 説) 大野市 に在住の方から住民説明会での意見。 ・(武生市 , 説) 武生市 に在住の方から住民説明会での意見。  
 ・(大野市 , 八) 大野市 に在住の方からハガキによる意見。

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23現在）	備 考
<p>は、流況を改善するための措置を講じます。</p> <p>流量減少区間や濁水の長期化など取水による河川への影響については、関係機関等と連携し、実態を把握した上で、利水者との調整により改善策を講じます。</p> <p><b>4.5 河川環境の整備と保全に関する目標(九上P14)</b></p> <p>現在良好な状況を保っている水質については、現状を維持します。</p> <p>河川に生息・成育する多様な生物に対しては、河川の自然環境に関する基礎データを収集・整理・評価し、問題箇所の改善策を進め、良好な河川環境を保全します。</p> <p>河川工事の実施など人工的な改変においては、地下水や自然環境への影響を極力軽減します。</p> <p>貴重なオープンスペースである河川空間については、歴史や文化等を背景とした現状の適正な利用を維持するとともに、地域住民等からの多様なニーズに対しては、自然環境の保全に配慮しながら対応していきます。</p> <p>河川美化に関しては、ゴミの不法投棄を減らす施策、地域住民の河川愛護精神を啓発する施策を講じます。</p> <p><b>5.河川整備の実施に関する事項（九上P15）</b></p> <p><b>5.1 河川工事の目的、種類および施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要</b></p> <p>図 5.1 に示す区間を対象に、計画的に河川工事を実施します。</p> <p>河道計画等を作成するにあたっては、環境調査の結果や沿川状況を踏まえた上で、自然環境の保全や河川の利用促進等のため、以下の事項に配慮します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動植物の良好な生息・生育環境の保全・復元（みお筋、瀬淵の形成、植生の早期回復等）</li> <li>・人と河川との豊かな触れ合い活動の場の維持・形成（緩傾斜法面・階段の設置等）</li> <li>・現況水利用の維持（既得取水や地下水利用への影響回避等）</li> </ul> <p>河川工事の実施にあたっては、自然環境への影響を極力低減するため、以下の事項に配慮します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類の産卵時期等を避けた工事の実施（非出水期の工事実施等）</li> <li>・施工時における濁水発生の防止（沈砂池の設置等）</li> </ul> <p>特に、河川に生息・生育する動植物に対しては、事業実施の際に</p>		

【凡例】 ・(九上 P15) 九頭竜川上流部ブロック説明資料 P15 に記載。 ・(大野市 ,説) 大野市 に在住の方から住民説明会での意見。 ・(武生市 ,説) 武生市 に在住の方から住民説明会での意見。  
・(大野市 ,八) 大野市 に在住の方からハガキによる意見。

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p>も有識者等の意見を聞くなどして、護岸構造を決定するなど、良好な河川環境を維持・形成します。</p> <p>また、工事の過程において、自然環境等に重大な影響が発生した場合には、原因調査と対策の検討を進め、工事計画に反映させます。</p> <p><b>(1) 赤根川（九上 P17）</b></p> <p>河川工事の目的：概ね 50 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、沿川における家屋や公共施設、鉄道等の浸水を防止します。</p> <p>河川工事の場所：大野市庄林地先（改修済み区間の上流端）～ 鍬掛地先（国道 158 号橋梁）までの約 4,400m 区間。</p> <p>河川工事の種類：河道拡幅、河床掘削、護岸工、護床工</p> <p>整備にあたり配慮する事項</p> <p>：工事期間中に地下水位が低下した場合には、工事を中断するなどし原因を調査するとともに、関係住民等との協議により対応策を講じます。</p> <p><b>(2) 真名川（九上 P19）</b></p> <p>河川工事の目的：完全学校週 5 日制や小中学校における「総合的な学習の時間」が本格的に実施されたことなどを背景に、環境学習や自然体験活動のフィールドとして、身近に存在し、自然環境が豊かな川への注目が集まっています。</p> <p>真名川の下流域においては、健康保養施設や下水処理センターなどの水に関連する公共施設が整備されており、河道内にも、ヨシや樹木が繁茂するなど、水と緑豊かな自然が多く残っている場所であることから、国土交通省の「水辺の楽校プロジェクト」の登録を受けました。</p> <p>ここでは、『ふるさとの川・真名川の魅力ある水辺の復元』を目指し、様々な角度から子供たちの水辺での環境学習・自然体験活動を支援します。</p> <p>河川工事の場所：大野市土布子地先の約 700m 区間。</p> <p>河川工事の種類：遊歩道、小川、休憩施設、湧水池</p> <p>整備にあたり配慮する事項</p>	<p><b>【赤根川の河川整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>赤根川の河川改修で太田堰を 2m 切り下げると地下水は 20cm 下がるというデータがある。地下水を下げない河川改修をお願いしたい。（大野市春日、説）</li> <li>私の住んでいる場所は地面が低いため、越水して浸水した。地下水も大事であるが、赤根川の改修を早くして欲しい。（大野市泉町、説）</li> <li>河川拡幅のために買収した用地はどうなっているのか。（大野市赤根川流域、説）</li> <li>赤根川で、河川改修のため買収した用地について、着手するまでの間、地域住民が河川に親しめるような整備をしてほしい。（大野市赤根川流域、説）</li> </ul>	<p><b>【赤根川の河川整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 17 回流域委員会で説明済み。（第 17 回 - 資料 3 - PPT63）</li> </ul>

【凡例】 ・（九上 P15） 九頭竜川上流部ブロック説明資料 P15 に記載。 ・（大野市 〃、説） 大野市 〃 に在住の方から住民説明会での意見。 ・（武生市 〃、説） 武生市 〃 に在住の方から住民説明会での意見。  
 ・（大野市 〃、八） 大野市 〃 に在住の方からハガキによる意見。

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p>：NPO、ボランティア団体等地域の方々と協力しながら、計画の立案や維持管理等を行います。</p> <p><b>5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所</b></p> <p><b>5.2.1 河川の維持の目的</b></p> <p>河川の維持管理や災害復旧の実施にあたっては、治水・利水・環境の視点から調和のとれた機能を維持することを目的として、関係機関との調整や地域住民との連携をしつつ、下記の事項を実施します。</p> <p><b>5.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所</b></p> <p><b>5.2.2.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する維持管理</b></p> <p><b>(1) 河川管理施設の維持管理</b></p> <p>河川管理施設が洪水時に十分な機能を発揮できるよう河川施設の巡視を行うとともに、機能不足や機能低下したものについては、局部的な改良、復旧・修繕、機器の更新を行います。</p> <p>洪水等の外力により河川管理施設に損壊等が生じた場合には、速やかに災害復旧や修繕等の対策を講じます。</p> <p>笹生川ダムについては、操作規則等に基づき適正に操作するとともに、ダム本体、貯水池およびダムに関わる施設等を常に良好な状態に保つため、必要な計測、点検、整備および機器の更新を行います。</p> <p>また、大野市街地東部を北流している清滝川は、近年家屋への浸水被害はないものの、河床が高く洪水時に市街地に与える影響が大きいため、河川現況の調査や治水対策の検討を更に進めていきます。</p> <p><b>(2) 河道の維持管理</b></p> <p>洪水の流下を阻害する河道内の堆積土砂や流木、樹木群等については、河川環境への影響に配慮しつつ、災害防止の観点から、除去や拡大を防止する適正な対策を講じます。</p> <p>河床低下により河川管理施設に影響が生じた場合については、実態を調査し、対策を講じます。</p> <p>橋梁や樋門等の許可工作物については、出水時に治水上重大な影響が出ないように、新設・改築の際に占有者に対して十分な指導を行います。</p>	<p><b>【河道の維持管理】</b></p> <p>・赤根川と日詰川との合流部で土砂が多く堆積していて、越水するきっかけになっていると思うので、早く砂を取り除いてほしい。（大野市赤根川流域、説）</p>	<p><b>【河道の維持管理】</b></p> <p>・第17回流域委員会で説明済み。（第17回 - 資料3 - PPT66）</p>

【凡例】 ・（九上 P15） 九頭竜川上流部ブロック説明資料 P15 に記載。 ・（大野市 , 説） 大野市 に在住の方から住民説明会での意見。 ・（武生市 , 説） 武生市 に在住の方から住民説明会での意見。  
 ・（大野市 , 八） 大野市 に在住の方からハガキによる意見。



九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p><b>(3) 防災機能の充実</b>                      防災活動の初期からの的確かつ迅速な対応が可能なように、雨量・水位情報を集積する「河川総合情報システム」を構築するなど、防災機能を充実させます。                      また、地域住民の防災意識を高めるため、平時から防災情報の提供等を行うとともに、水防団等との情報交換を行い、水防体制の維持・強化を図ります。洪水時は「河川総合情報システム」により、流域内の雨量や河川水位等の河川情報を収集するとともに、地域住民へインターネット等で防災情報を提供します。                      水防上重要な河川については、浸水想定区域等の情報を提供することにより、関係市村のハザードマップ作成を支援します。</p> <p><b>5.2.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する維持管理（九上 P22）</b></p> <p><b>(1) 水量の管理</b>                      流水の正常な機能を維持するため、流量観測等により日常的な水量を把握するとともに、必要に応じて地域へ情報を提供します。河川水の利用を適正に管理するために、慣行水利権については、取水施設の改築時等に利水者と調整し、取水量報告が義務付けられる許可水利権への変更を進めます。                      河川の流量が減少し流水の正常な機能が維持されていない区間においては、流況を改善するため、利水者間の調整を行います。渇水に対しては、定期的に関係水利使用者との情報交換や意見交換を行うとともに、渇水時には、渇水による影響の軽減を図るため、関係機関への情報提供や収集を行い、円滑な渇水調整を進めます。</p> <p><b>(2) 許可工作物の設置等への対応</b>                      河道内の取水堰等の占用工作物については、適正な運用・管理について監督するとともに、必要が認められる場合には、施設管理者に対して点検・修理等を指導します。</p>	<p><b>【発電取水による流量減少区間への対応】</b>                      ・国・県の機関は、地表水と地下水の関係を明らかにし、河川行政に活かしてほしい。（大野市春日、説）</p> <p><b>【地下水問題】</b>                      ・6月9日大野市有終会館会場に出席した一人です。地下水問題が提配されましたが、最もと思う反面、昔と今では水の使用量が格段に増えている事にも大きな原因があるように思えます。（手動ポンプから電動ポンプへ、それに伴い家庭風呂、電気、洗濯機、水冷式エアコン、除雪装置の普及 etc）その他に休耕田が増えたことも原因かと思えます、指摘されたように河川にも原因があるかもしれませんが、それよりも大きな原因は、上述したようにも思えますので調査してみてください、上水道も整備すべきだと思うのですが如何でしょうか。（大野市、八）</p> <p>・農業排水を全部赤根川に流し込んでいるからあふれるのではないか。（大野市春日、説）</p>	<p><b>【発電取水による流量減少区間への対応】</b>                      ・第17回流域委員会で説明済み。（第17回 - 資料3 - PPT59、66）</p>

【凡例】 ・（九上 P15） 九頭竜川上流部ブロック説明資料 P15 に記載。 ・（大野市 , 説） 大野市 に在住の方から住民説明会での意見。 ・（武生市 , 説） 武生市 に在住の方から住民説明会での意見。  
 ・（大野市 , 八） 大野市 に在住の方からハガキによる意見。

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p><b>5.2.2.3 河川環境の整備と保全に関する維持管理（九上 P22）</b></p> <p><b>(1) 水質の監視</b></p> <p>「九頭竜川水系河川水質汚濁防止連絡協議会」等において、水質に関する情報を収集するとともに、水質に対する住民の意識が向上するよう、啓発活動や広報活動に取り組みます。</p> <p>水質事故等が発生した場合には、汚濁源や事故原因等の情報を把握したうえで、関係機関と協力して、被害の拡大を防止するため、事故原因者のもとで速やかに処理を実施するよう指導します。</p> <p>濁水の長期化に対しては、ダム管理者や発電事業者に対策を要請するとともに、協力して改善策を進めます。</p> <p><b>(2) 河川環境の保全</b></p> <p>河川に生息・生育する多様な生物について、定期的に基礎データを収集・整理し把握に努めるとともに、河川環境の望ましい管理方法や河川工事に際しての配慮事項などを検討するための基礎資料とします。</p> <p>現存する床止め工に対しては、魚類の移動の可否状況を調査し、改善が必要な施設については魚道の設置・改築等を行います。</p> <p>河道内の樹木等については、繁茂状況を把握するとともに、洪水流下の障害となる場合には、鳥類をはじめとした動物など周辺の河川環境への影響を十分に考慮したうえで、伐採、除草、保全等の維持管理を行います。</p> <p>真名川では、笹生川ダムの貯留水を利用して流水の正常な機能を維持するために必要な流量を河道に流すなど、河川環境の保全に努めます。</p> <p>その他、河川の形状の変化に対して十分注意を払うとともに、動植物の生息・生育環境である瀬や淵をはじめとする河川環境を維持・保全します。</p>	<p><b>【水質】</b></p> <p>・上流の工場から出された排水は、下流の農業用水に流れ込んでいることになる。経済産業省と農林水産省との横の連携を図り、河川の流量減少とこの農業用水の問題について対応してほしい。（勝山市、説）</p>	<p><b>【水質】</b></p> <p>・第 17 回流域委員会で説明済み。（第 17 回 - 資料 3 - PPT66）</p>

【凡例】 ・（九上 P15） 九頭竜川上流部ブロック説明資料 P15 に記載。 ・（大野市 , 説） 大野市 に在住の方から住民説明会での意見。 ・（武生市 , 説） 武生市 に在住の方から住民説明会での意見。  
 ・（大野市 , 八） 大野市 に在住の方からハガキによる意見。

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p><b>(3) 河川空間の適切な利用</b></p> <p>地域住民からの河川空間利用に関する多様なニーズに対応し、利用者間の調整や治水・利水・環境に配慮した適切な河川管理を行います。</p> <p>貴重なオープンスペースとしての高水敷の利用や、自然豊かな河川とのふれあい・体験学習の場としての利用等については、利用者のニーズを的確に把握した上で、地域の歴史・文化の尊重および自然との共生を前提とした整備を行います。</p> <p>新たな工作物の設置については、治水・利水・環境の視点から支障をきたさないように対処します。老朽化の激しい占用工作物等については、災害の要因とならないよう、必要に応じて施設管理者に改築等の指導を行うとともに、河川環境に対する配慮もなされるよう指示します。</p> <p>水と緑の良好な環境を維持していくために、地域住民の河川愛護精神を啓発する施策を行うとともに、河川内でのゴミの不法投棄等を減らすため、河川巡視を行い、必要に応じゴミの投棄防止に関する看板の設置等の対応を講じます。</p> <p><b>5.3 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項</b></p> <p><b>5.3.1 地域住民との協働</b></p> <p>治水・利水・環境それぞれの分野において、積極的に地域住民との連携を図ります。</p> <p>治水面では、水防団等と水防資材の整備状況等について日常から情報を交換し合うなど、相互の協力体制を維持するとともに、協働して出水期前の水防訓練の実施や洪水時等の対応を行います。また、水害に対する地域住民の認識を高めるため、防災情報の伝達、ハザードマップの公表等の危機管理施策について、関係自治体と協働して取り組みます。</p> <p>利水面では、河川流量が少なくなった場合に、湧水協議会等を通じて広く節水を呼びかけるとともに、地域住民と協働して湧水時の対応を行います。</p> <p>環境面では、住民参加による河川美化活動を推進するなど、地域住民と協働して良好な河川環境の保全に努めるとともに、体験型環境教育を通し、子供たちの河川愛護精神の啓発に取り組みます。また、地域住民と密接な関わりがある河川については、住民とともに計画の検討、実施、見直しを行う等、協働して川づくり</p>	<p><b>【河川空間の適切な利用】</b></p> <p>・九頭竜川河川敷の空地の有効利用、芝生、観木栽培、安全な空間、運動、スポーツ、散策小路等の整備を行ってほしい。（大野市明倫町,八）</p>	<p><b>【河川空間の適切な利用】</b></p> <p>・第17回流域委員会で説明済み。（第17回 - 資料3 - PPT66）</p>

【凡例】 ・（九上 P15） 九頭竜川上流部ブロック説明資料 P15 に記載。 ・（大野市 , 説） 大野市 に在住の方から住民説明会での意見。 ・（武生市 , 説） 武生市 に在住の方から住民説明会での意見。  
 ・（大野市 , 八） 大野市 に在住の方からハガキによる意見。

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p>を進めていきます。</p> <p><b>5.3.2 他機関、他施策との連携等</b></p> <p>流域と一体となった総合的な治水をより充実させるため、関係機関との連絡調整を強化するとともに、道路・都市計画・砂防等の河川事業以外の事業と連携し、総合的に河川整備を進めます</p>	<p><b>【他機関、他施策との連携等】</b></p> <p>・大野市内の唐谷川が整備計画に入っていないのはおかしい。調査してほしい。大きな川なのに、大野市が管理を行うのか。（大野市東部,八）</p>	<p><b>【他機関、他施策との連携等】</b></p> <p>・第17回流域委員会で説明済み。（第17回 - 資料3 - PPT67）</p>

【凡例】 ・（九上 P15） 九頭竜川上流部ブロック説明資料 P15 に記載。 ・（大野市 ,説） 大野市 に在住の方から住民説明会での意見。 ・（武生市 ,説） 武生市 に在住の方から住民説明会での意見。  
 ・（大野市 ,八） 大野市 に在住の方からハガキによる意見。

**【指定区間（九頭竜川中流部ブロック）】**

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23）	備 考
<p>4.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標(九中 p15)</p> <p>河川水の利用については、流況等を把握することにより、適正な水利用を管理し、流水の正常な機能を維持します。</p> <p>河川の流量が減少し流水の正常な機能が維持されない場合には、流況を改善するための措置を講じます。</p> <p>勝山市の水道用水としての需要に対処するため、水資源の開発と合理的な利用を促進します。</p> <p>流量減少区間や濁水の長期化など取水による河川への影響については、関係機関等と連携し、実態を把握した上で、利水者との調整により改善策を講じます。</p> <p>4.5 河川環境の整備と保全に関する目標(九中 p15)</p> <p>現在良好な状況を保っている水質については、現状を維持します。</p> <p>河川に生息・成育する多様な生物に対しては、河川の自然環境に関する基礎データを収集・整理・評価し、問題箇所の改善策を進め、良好な河川環境を保全します。</p> <p>河川工事の実施など人工的な改変においては、自然環境への影響を極力軽減します。</p> <p>貴重なオープンスペースである河川空間については、歴史や文化等を背景とした現状の適正な利用を維持するとともに、地域住民等からの多様なニーズに対しては、自然環境の保全に配慮しながら対応していきます。</p> <p>河川美化に関しては、ゴミの不法投棄を減らす施策、地域住民の河川愛護精神を啓発する施策を講じます。</p>	<p>【流量減少区間への対応】</p> <p>・勝山市に流れているのは 80m<sup>3</sup>/s を取水した後の 5m<sup>3</sup>/s だけである。利水については、どんな調整をしているのか。 (勝山市、説)</p>	<p>【流量減少区間への対応】</p> <p>・第 18 回流域委員会で説明（第 18 回 - 資料 2 - PPT18） 今後、水利権更新時期に利水者と調整を行う。 市荒川発電所の更新は H21.3.31</p>

- 【凡例】
- ・(九中 p15 九頭竜川中流部ブロック説明資料 p15 に記載。
  - ・(市, 説) 市 に在住の方から住民説明会での意見。
  - ・(市, 八) 市 に在住の方からハガキでの意見

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23）	備 考
<p>5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所(九中 p31)</p> <p>5.2.1 河川の維持の目的(九中 p31)</p> <p>河川の維持管理や災害復旧の実施にあたっては、治水・利水・環境の視点から調和のとれた機能を維持することを目的として、関係機関との調整や地域住民との連携をしつつ、下記の事項を実施します。</p> <p>5.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所(九中 p31)</p> <p>5.2.2.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する維持管理(九中 p31)</p> <p>(1) 河川管理施設の維持管理</p> <p>河川管理施設が洪水時に十分な機能を発揮できるよう河川施設の巡視を行うとともに、機能不足や機能低下したものについては、局部的な改良、復旧・修繕、機器の更新を行います。</p> <p>洪水等の外力により河川管理施設に損壊等が生じた場合には、速やかに災害復旧や修繕等の対策を講じます。</p> <p>永平寺ダムおよび完成後の浄土寺川ダムについては、操作規則等に基づき適正に操作するとともに、ダム本体、貯水池およびダムに関わる施設等を常に良好な状態に保つため、必要な計測、点検、整備、機器の更新および貯砂ダムの浚渫等を行います。</p> <p>完成後の大蓮寺川放水路については、定期的な巡視により暗渠部における土砂・流木等の堆積の早期発見に努め、異常箇所に対しては速やかに修繕等の必要な対策を行います。</p> <p>(2) 河道の維持管理</p> <p>洪水の流下を阻害する河道内の堆積土砂や流木、樹木群等については、河川環境への影響に配慮しつつ、災害防止の観点から、除去や拡大を防止する適正な対策を講じます。</p> <p>河床低下により河川管理施設に影響が生じた場合については、実態を調査し、対策を講じます。</p> <p>橋梁や樋門等の許可工作物については、出水時に治水上重大な影響が出ないよう、新設・改築の際に占有者に対して十分な指導を行います。</p>		

- 【凡例】
- ・(九中 p15 九頭竜川中流部ブロック説明資料 p15 に記載。
  - ・(市, 説) 市 に在住の方から住民説明会での意見。
  - ・(市, 八) 市 に在住の方からハガキでの意見

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23）	備 考
<p>5.2.2.3 河川環境の整備と保全に関する維持管理(九中 p32)</p> <p>(1) 水質の監視</p> <p>「九頭竜川水系河川水質汚濁防止連絡協議会」等において、水質に関する情報を収集するとともに、水質に対する住民の意識が向上するよう、啓発活動や広報活動に取り組みます。</p> <p>水質事故等が発生した場合には、汚濁源や事故原因等の情報を把握したうえで、関係機関と協力して、被害の拡大を防止するため、事故原因者のもとで速やかに処理を実施するよう指導します。</p> <p>濁水の長期化に対しては、ダム管理者や発電事業者に対策を要請するとともに、協力して改善策を進めます。</p> <p>(2) 河川環境の保全</p> <p>河川に生息・生育する多様な生物について、定期的に基礎データを収集・整理し把握に努めるとともに、河川環境の望ましい管理方法や河川工事に際しての配慮事項などを検討するための基礎資料とします。</p> <p>現存する床止め工に対しては、魚類の移動の可否状況を調査し、改善が必要な施設については魚道の設置・改築等を行います。</p> <p>河道内の樹木等については、繁茂状況を把握するとともに、洪水流下の阻害となる場合には、鳥類をはじめとした動物など周辺の河川環境への影響を十分に考慮したうえで、伐採、除草、保全等の維持管理を行います。</p> <p>永平寺川と浄土寺川では、ダムの貯留水を利用して流水の正常な機能を維持するために必要な流量を河道に流すなど、河川環境の保全に努めます。</p> <p>その他、河川の形状の変化に対して十分注意を払うとともに、動植物の生息・生育環境である瀬や淵をはじめとする河川環境の維持に努めます。</p> <p>(3) 河川空間の適切な利用</p> <p>地域住民からの河川空間利用に関する多様なニーズに対応し、利用者間の調整や治水・利水・環境に配慮した適切な河川管理を行います。</p> <p>貴重なオープンスペースとしての高水敷の利用や、自然豊かな河川とのふれあい・体験学習の場としての利用等については、利用者のニーズを的確に把握した上で、地域の歴史・文化の尊重および自然との共生を前提とした整備を行います。</p>	<p>【水質の監視】</p> <p>・荒鹿橋下流の水が非常に汚く、ぬるぬるとしている。</p> <p>・工場排水の水質調査時期はいつ行っているのか。水質調査は抜き打ちで行うべきである。(勝山市、説)</p> <p>・上流の工場から出された排水は、下流の農業用水に流れ込んでいることになる。経済産業省と農林水産省との横の連携を図り、河川の流量減少とこの農業用水の問題について対応してほしい。(勝山市、説)</p> <p>【河川空間の利用】</p> <p>九頭竜川河川敷の空地の有効利用、芝生、観木栽培、安全な空間、運動、スポーツ、散策小路等の整備を行ってほしい。(大野市、ハ)</p>	<p>【水質の監視】</p> <p>・第15回流域委員会で説明(第15回-資料3-PPT41)</p> <p>・第16回流域委員会で説明(第16回-資料2- -整備計画原案p27)</p> <p>【河川空間の利用】</p> <p>・第15回流域委員会で説明(第15回-資料3-PPT43)</p> <p>・第16回流域委員会で説明(第16回-資料2- -整備計画原案p28)</p>

【凡例】 ・(九中p15 九頭竜川中流部ブロック説明資料p15に記載。  
・(市,説) 市 に在住の方から住民説明会での意見。  
・(市,ハ) 市 に在住の方からハガキでの意見



九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23）	備 考
<p>新たな工作物の設置については、治水・利水・環境の視点から支障をきたさないように対処します。老朽化の激しい占用工作物等については、災害の要因とならないよう、必要に応じて施設管理者に改築等の指導を行うとともに、河川環境に対する配慮もなされるよう指示します。</p> <p>水と緑の良好な環境を維持していくために、地域住民の河川愛護精神を啓発する施策を行うとともに、河川内でのゴミの不法投棄等を減らすため、河川巡視を行い、必要に応じゴミの投棄防止に関する看板の設置等の対応を講じます。</p> <p>5.3 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項</p> <p>5.3.1 地域住民との協働(九中 p34)</p> <p>治水・利水・環境それぞれの分野において、積極的に地域住民との連携を図ります。</p> <p>治水面では、水防団等と水防資材の整備状況等について日常から情報を交換し合うなど、相互の協力体制を維持するとともに、協働して出水期前の水防訓練の実施や洪水時等の対応を行います。また、水害に対する地域住民の認識を高めるため、防災情報の伝達、ハザードマップの公表等の危機管理施策について、関係自治体と協働して取り組みます。</p> <p>利水面では、河川流量が少なくなった場合に、湧水協議会等を通じて広く節水を呼びかけるとともに、地域住民と協働して湧水時の対応を行います。</p> <p>環境面では、住民参加による河川美化活動を推進するなど、地域住民と協働して良好な河川環境の保全に努めるとともに、体験型環境教育を通し、子供たちの河川愛護精神の啓発に取り組みます。また、地域住民と密接な関わりがある河川については、住民とともに計画の検討、実施、見直しを行う等、協働して川づくりを進めていきます。</p> <p>5.3.2 他機関、他施策との連携等(九中 p34)</p> <p>流域と一体となった総合的な治水をより充実させるため、関係機関との連絡調整を強化するとともに、道路・都市計画・砂防等の河川事業以外の事業と連携し、総合的に河川整備を進めます。</p>		

- 【凡例】
- ・(九中 p15 九頭竜川中流部ブロック説明資料 p15 に記載。
  - ・(市, 説) 市 に在住の方から住民説明会での意見。
  - ・(市, 八) 市 に在住の方からハガキでの意見

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23）	備 考
<p>(3) 防災機能の充実</p> <p>防災活動の初期からの的確かつ迅速な対応が可能なように、雨量・水位情報を集積する「河川総合情報システム」を構築するなど、防災機能を充実させます。</p> <p>また、地域住民の防災意識を高めるため、平時から防災情報の提供等を行うとともに、水防団等との情報交換を行い、水防体制の維持・強化を図ります。洪水時は「河川総合情報システム」により、流域内の雨量や河川水位等の河川情報を収集するとともに、地域住民へインターネット等で防災情報を提供します。関係市町に対しては、浸水想定区域図等の情報提供により、ハザードマップ作成を支援します。</p> <p>5.2.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する維持管理(九中 p32)</p> <p>(1) 水量の管理</p> <p>流水の正常な機能を維持するため、流量観測等により日常的な水量を把握するとともに、必要に応じて地域へ情報を提供します。</p> <p>河川水の利用を適正に管理するために、慣行水利権については、取水施設の改築時等に利水者と調整し、取水量報告が義務付けられる許可水利権への変更を進めます。</p> <p>河川の流量が減少し流水の正常な機能が維持されていない区間においては、流況を改善するため、利水者間の調整を行います。</p> <p>湧水に対しては、定期的に関係水利使用者との情報交換や意見交換を行うとともに、湧水時には、湧水による影響の軽減を図るため、関係機関への情報提供や収集を行い、円滑な湧水調整を進めます。</p> <p>(2) 許可工作物の設置等への対応</p> <p>河道内の取水堰等の占用工作物については、適正な運用・管理について監督するとともに、必要が認められる場合には、施設管理者に対して点検・修理等を指導します。</p>	<p>【九頭竜川の水管理】</p> <p>・真名川で越流した水も壁倉に流している。鳴鹿大堰より下流は国が管理しているため、多くの情報があるが、それより上流の福井県の管理している区間は情報が乏しい。上流に関してもきちんと情報を調べて欲しい。(大野市春日、説)</p> <p>【流量減少区間への対応】</p> <p>・勝山市に流れているのは80m<sup>3</sup>/sを取水した後の5m<sup>3</sup>/sだけである。利水については、どんな調整をしているのか。(勝山市、説)</p>	<p>【九頭竜川の水管理】</p> <p>・第16回流域委員会で説明。(第16回 - 資料2 - 整備計画原案 p27)</p> <p>【流量減少区間への対応】</p> <p>・第18回流域委員会で説明(第18回 - 資料2 - PPT18~22) 今後、水利権更新時期に利水者と調整を行う。市荒川発電所の更新は H21.3.31</p>

【凡例】 ・(九中 p15 九頭竜川中流部ブロック説明資料 p15 に記載。  
 ・(市, 説) 市 に在住の方から住民説明会での意見。  
 ・(市, 八) 市 に在住の方からハガキでの意見

**【指定区間（九頭竜川下流部ブロック）】**

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p>5．河川整備の実施に関する事項(九下P16)</p> <p>5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要</p> <p>(1) 竹田川(九下P18)</p> <p>河川工事の目的：下流部では、概ね 50 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、三国市街地における家屋や公共施設等の浸水を防止します。</p> <p>中流部では、下流断面見合いで、概ね 2 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、旧金津市街地における家屋や道路等への浸水を防止します。</p> <p>河川工事の場所：下流部は、三国町汐見地先（九頭竜川合流点）～あわら市番田地先（えちぜん鉄道橋梁）までの約 6,400m 区間。</p> <p>中流部は、あわら市六日地先（金津橋）～菅野地先（JR 橋梁）までの約 1,680m 区間。</p> <p>河川工事の種類：河道拡幅、河床掘削、護岸工</p> <p>整備にあたり配慮する事項</p> <p>：現存するヨシ等の植物を成育させ、多様な生物の生息場となっている水際を復元します。</p> <p>(4) 磯部川(九下P25)</p> <p>河川工事の目的：概ね 50 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、春江市街地における家屋や公共施設等の浸水を防止します。</p> <p>河川工事の場所：春江町境元町地先（春江小学校沿い）の未施工区間約 30m、春江町為国地先（JR 橋梁）～中筋地先までの約 650m 区間の計約 680m 区間。</p> <p>河川工事の種類：河道拡幅、河床掘削、護岸工</p> <p>整備にあたり配慮する事項</p> <p>：住宅密集地であるため、車や歩行者の通行など居住環境に極力影響を及ぼさないような工事工程、仮設工事を実施します。</p>	<p>【整備目標】</p> <p>・竹田川の整備目標とする治水安全度「概ね 2 年」は小さすぎる。せめて 10 年までにあげてほしい。(丸岡町、説)</p> <p>【河道内での洪水対策】</p> <p>・竹田川の「汐見地区」での右岸側の河川改修が説明なしに中断されている。その理由は？完成予定はいつ頃か？(三国町、説)</p> <p>【河道内での洪水対策】</p> <p>・宅地開発の影響で、磯部川の水位が上昇するようになった。その影響で磯部川の水位が急に上昇し、下流の左岸で越水する。暫定でもいいので、磯部川左岸の堤防を JR 橋上流の県道ぐらいまでを嵩上げてほしい。(春江町、説)</p>	<p>【整備目標】</p> <p>・第 21 回流域委員会で説明。(第 21 回 - 資料 2 - PPT67)</p> <p>ただし、この回では 1/10 で説明。その後の精査で 1/2 に見直し。</p> <p>【河道内での洪水対策】</p> <p>・第 21 回流域委員会で説明済み。(第 21 回 - 資料 2 - PPT67)</p> <p>【整備目標】</p> <p>・第 21 回流域委員会で説明済み。(第 21 回 - 資料 2 - PPT70)</p>

【凡例】 ・(九下 p15) 九頭竜川中流部ブロック説明資料 p15 に記載。  
・(市、説) 市 に在住の方から住民説明会での意見。  
・(市、ハ) 市 に在住の方からハガキでの意見

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p>5.2.2.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する維持管理</p> <p>(1) 河川管理施設の維持管理(九下 P37)</p> <p>河川管理施設が洪水時に十分な機能を発揮できるよう河川施設の巡視を行うとともに、機能不足や機能低下したのものについては、局所的な改良、復旧・修繕、機器の更新を行います。</p> <p>洪水等の外力により河川管理施設に損壊等が生じた場合には、速やかに災害復旧や修繕等の対策を講じます。</p> <p>龍ヶ鼻ダムについては、操作規則等に基づき適正に操作するとともに、ダム本体、貯水池およびダムに関わる施設等を常に良好な状態に保つため、必要な計測、点検、整備および機器の更新を行います。</p> <p>(2) 河道の維持管理(九下 P37)</p> <p>洪水の流下を阻害する河道内の堆積土砂や流木、樹木群等については、河川環境への影響に配慮しつつ、災害防止の観点から、除去や拡大を防止する等、適正な対策を講じます。</p> <p>河床低下により河川管理施設に影響が生じた場合については、実態を調査し、対策を講じます。</p> <p>橋梁や樋門等の許可工作物については、出水時に治水上重大な影響が出ないよう、新設・改築の際に占有者に対して十分な指導を行います。</p> <p>(3) 防災機能の充実(九下 P37)</p> <p>防災活動の初期からの的確かつ迅速な対応が可能なように、雨量・水位情報を集積する「河川総合情報システム」を構築するなど、防災機能を充実させます。</p> <p>また、地域住民の防災意識を高めるため、平時から防災情報の提供等を行うとともに、水防団等との情報交換、水防体制の維持・強化を図ります。洪水時は「河川総合情報システム」により、流域内の雨量や河川水位等の河川情報を収集し、地域住民へインターネット等で防災情報を提供します。</p> <p>竹田川については、洪水予報を行います。また、水防上重要な河川について、浸水想定区域等の情報を提供することにより、関係市町のハザードマップ作成を支援します。</p>	<p>【河道内での洪水対策】</p> <p>・竹田川右岸の堤防の土管（排水管）が壊れており、堤内地の排水ができない。土管の修理を早急に行ってほしい。(三国町、説)</p> <p>【河道内での洪水対策】</p> <p>・河川改修が土砂の堆積に追いついていないのではないかと。このままだと、川底に土砂がたまって、河床が上昇し、洪水の発生を招くのではないかと。(坂井町 野波、説)</p> <p>・河道内の草本類・木本類の繁茂、砂州は、洪水の流れを悪くするため、早急な対策を講じてほしい。(坂井町、説)</p> <p>【河道内での洪水対策】</p> <p>・福井豪雨時に足羽川の橋脚が洪水の阻害となっているとの話を聞いた。解決してほしい。(坂井町 野波、説)</p> <p>・竹田川の改修を早くしてほしい。水門が壊れたが、その補修は地元で負担してほしいと言われた。水門を新たに建設すると、どのぐらいの費用となるか？(あわら市、説)</p>	<p>【河道内での洪水対策】</p> <p>・第21回流域委員会で説明済み。(第21回 - 資料2 - PPT79)</p> <p>【河道内での洪水対策】</p> <p>・第21回流域委員会で説明済み。(第21回 - 資料2 - PPT79)</p> <p>【河道内での洪水対策】</p> <p>・第21回流域委員会で説明済み。(第21回 - 資料2 - PPT79)</p>

【凡例】 ・(九下 p15) 九頭竜川中流部ブロック説明資料 p15 に記載。  
 ・(市, 説) 市 に在住の方から住民説明会での意見。  
 ・(市, 八) 市 に在住の方からハガキでの意見

**【指定区間（日野川ブロック）】**

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p>河川工事の実施にあたっては、自然環境への影響を極力低減するため、以下の事項に配慮します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類の産卵時期等を避けた工事の実施（非出水期の工事実施等）</li> <li>・施工時における濁水発生の防止（沈砂池の設置等）</li> </ul> <p>特に、河川に生息・生育する動植物に対しては、事業実施の際にも有識者等の意見を聞くなどして、護岸構造を決定するなど、良好な河川環境を維持・形成します。</p> <p>また、工事の過程において、自然環境等に重大な影響が発生した場合には、原因調査と対策の検討を進め、工事計画に反映させます。</p>	<p>【河川工事の実施にあたっての配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の工事をした後は河川内にあった大きな石等がなくなっている。石が無い限り魚も住めない、人が魚を捕りに行かない。工事中邪魔になり取るのであれば、工事後戻して欲しい。河川内の石を取るのには許可がいるはず。（武生市五分市、説）</li> <li>・林道工事について盛土側の土砂が雨などで崩れて河床溜まり、大水が出るたびに脇に溜まり草・木などが生えるというような状態になる。川には木が生えて魚のすみかというようではなしに、昔の川は玉石の川だった。後は堤防を守るために硬い木でたたいて守る方策をとっていた。半月ほど前の新聞にそうゆう工法の記事が出ていた。ああゆうものを取り入れてやってもらいたい。（南越前町、説）</li> </ul>	<p>【河川環境の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第22回流域委員会で説明済み。（第22回 - 資料-2 - PPT68）</li> </ul>
<p><b>(3) 浅水川（九日 P30）</b></p> <p>河川工事の目的：概ね30年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、沿川における家屋や公共施設等の浸水を防止します。</p> <p>河川工事の場所：福井市三尾野地先（日野川合流点）～鯖江市鳥羽地先（福井鉄道橋梁）までの約4,700m区間。</p> <p>河川工事の種類：河床掘削、低水護岸工</p> <p>整備にあたり配慮する事項 ：改修計画と合わせて地元と協議し作成した植樹計画を進めます。</p>	<p>【浅水川の河川整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浅水川で改修が進んでいない箇所があるのはなぜか？（鯖江市御幸町、説）</li> </ul>	<p>【浅水川の河川整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第22回流域委員会で説明済み。（第22回 - 資料-2 - PPT72）</li> </ul>
<p><b>(4) 鞍谷川（九日 P32）</b></p> <p>河川工事の目的：概ね30年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、鯖江市松成町、吉谷町、橋立町、舟枝町における沿川の家屋や公共施設等の浸水を防止します。</p> <p>河川工事の場所：鯖江市下河端町地先（浅水川合流点）～今立町新堂地先（服部川合流点）までの約5,000m区間。</p> <p>河川工事の種類：築堤工、河道拡幅、河床掘削、護岸工</p> <p>整備にあたり配慮する事項 ：平成16年7月の福井豪雨災害を受けたことから、早期に治水安全度を向上させます。</p>	<p>【鞍谷川の河川整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・癒し、憩いの河川とあるが、浅水川等は河川護岸の階段が急すぎて降りれない。（鯖江市御幸町、説）</li> <li>・鞍谷川は過去に土嚢を積んでも追いつかずに越水した時に外から崩れてきた。足羽川も似ているのではないか？これからは越水しても破堤はしない堤防を作ってほしい。（鯖江市橋立町、説）</li> </ul>	<p>【鞍谷川の河川整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第22回流域委員会で説明済み。（第22回 - 資料-2 - PPT73）</li> </ul>

【凡例】 ・（九日 P15） 九頭竜川日野川ブロック説明資料 P15 に記載。 ・（鯖江市 , 説） 鯖江市 に在住の方から住民説明会での意見。 ・（武生市 , 説） 武生市 に在住の方から住民説明会での意見。  
 ・（今立町 , 八） 今立町 に在住の方からハガキでの意見。

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p><b>4 . 河川整備計画の目標に関する事項（九日 P15）</b></p> <p><b>4.1 河川整備計画の対象区間</b> 本整備計画の対象区間は、日野川ブロックに位置する県管理河川の全ての区間とします。（表4.1参照）</p> <p><b>4.2 河川整備計画の対象期間</b> 本整備計画の対象期間は、概ね30年とします。</p> <p><b>4.3 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する河川の整備の目標</b> 日野川ブロックには、治水安全度の低い河川・区間が多くあることから、沿川の集落等を洪水から守るために、治水安全度の向上を図る必要があります。 日野川では、下流の国土交通省が管理する区間における改修計画（戦後最大規模の洪水である昭和 28 年 9 月洪水を対象）と整合をとりながら、災害発生の防止又は軽減のため、河道断面の拡大などを進めます。 支川については、洪水による再度災害発生の防止又は軽減のため、河道断面の拡大や貯留施設の建設などを進めます。河川工事にあたっては、現況の治水安全度や、過去の家屋浸水履歴、被災後対策の状況といった事項等を重視し、計画的に河川工事を実施する河川を選定します。河川整備の安全度は、想定氾濫区域内の資産等を勘案して河川毎に適切に設定します。</p> <p>河川管理施設で老朽化等により所定の機能に今後影響が予測されるものについては、適切な維持管理により機能確保を行うとともに、洪水時等の迅速な対応ができるよう、住民への各種情報の提供や関係機関との連絡体制等を整備し、災害の発生や被害を軽減します。 開発行為に対しては、河川への流入水を短時間に集中させないために、流域の持つ保水機能を維持するよう開発者に指導します。</p> <p><b>4.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標</b> 河川水の利用については、流況等を把握することにより、適正な水利用を管理し、流水の正常な機能を維持します。</p>	<p>【日野川の河川整備】</p> <p>・日野川の帆山橋の下流部あたりは昔から堤防が切れているが、これから堤防を作るとある。このあたりは河川が氾濫していないが、いつごろ完成するのか？（武生市、説）</p> <p>【内水排除】</p> <p>・住吉町・桜町等では前回の福井豪雨では内水によつての被害があった。今後内水・排水の改修工事を緊急にやってほしい。（鯖江市桜町、説）</p>	<p>【日野川の河川整備】</p> <p>・第 22 回流域委員会で説明済み。（第 22 回 - 資料- 2 - PPT65）</p>

【凡例】 ・（九日 P15） 九頭竜川日野川ブロック説明資料 P15 に記載。 ・（鯖江市 , 説） 鯖江市 に在住の方から住民説明会での意見。 ・（武生市 , 説） 武生市 に在住の方から住民説明会での意見。  
 ・（今立町 , 八） 今立町 に在住の方からハガキでの意見。



九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p>河川の流量が減少し流水の正常な機能が維持されない場合には、流況を改善するための措置を講じます。</p> <p>武生市、鯖江市、今立町の工業用水としての需要に対処するため、水資源の開発と合理的な利用を促進します。</p> <p>河川流量の減少など取水による河川への影響については、関係機関等と連携し、実態を把握した上で、利水者との調整により改善策を講じます。</p> <p><b>4.5 河川環境の整備と保全に関する目標</b></p> <p>現在良好な状況を保っている水質については、現状を維持します。</p> <p>河川に生息・成育する多様な生物に対しては、河川の自然環境に関する基礎データを収集・整理・評価し、問題箇所の改善策を進め、良好な河川環境を保全します。</p> <p>河川工事の実施など人工的な改変においては、自然環境への影響を極力軽減します。</p> <p>貴重なオープンスペースである河川空間については、歴史や文化等を背景とした現状の適正な利用を維持するとともに、地域住民等からの多様なニーズに対しては、自然環境の保全に配慮しながら対応していきます。</p> <p>河川美化に関しては、ゴミの不法投棄を減らす施策、地域住民の河川愛護精神を啓発する施策を講じます。</p> <p><b>5 . 河川整備の実施に関する事項（九日P17）</b></p> <p><b>5.1 河川工事の目的、種類および施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要</b></p> <p>図 5.1 に示す区間を対象に、計画的に河川工事を実施します。</p> <p>河道計画等を作成するにあたっては、環境調査の結果や沿川状況を踏まえた上で、自然環境の保全や河川の利用促進等のため、以下の事項に配慮します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動植物の良好な生息・生育環境の保全・復元（みお筋、瀬淵の形成、植生の早期回復等）</li> <li>・人と河川との豊かな触れ合い活動の場の維持・形成（緩傾斜法面・階段の設置等）</li> <li>・現況水利用の維持（既得取水や地下水利用への影響回避等）</li> </ul>		

【凡例】 ・（九日 P15） 九頭竜川日野川ブロック説明資料 P15 に記載。 ・（鯖江市 , 説） 鯖江市 に在住の方から住民説明会での意見。 ・（武生市 , 説） 武生市 に在住の方から住民説明会での意見。  
・（今立町 , 八） 今立町 に在住の方からハガキでの意見。

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p><b>(6) 服部川（九日 P36）</b></p> <p>河川工事の目的：概ね 10 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、今立町西庄境および東庄境の家屋や公共施設等の浸水を防止します。</p> <p>河川工事の場所：今立町新堂地先（鞍谷川合流点）～朽飯地先（水間川合流点）までの約 2,500m 区間。</p> <p>河川工事の種類：河道拡幅、河床掘削、護岸工</p> <p>整備にあたり配慮する事項 ：平成 16 年 7 月の福井豪雨災害を受けたことから、早期に治水安全度を向上させます。 住宅密集地については、車や歩行者の通行など居住環境に極力影響を及ぼさないような工事工程、仮設工事を実施します。</p>	<p><b>【服部川の河川整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・服部川は集落内を蛇行しており、現状のままでの改修は相当数の家屋への影響が懸念されます。服部川の河川改修については、現河川の線形の変更も視野に含めて検討していただきますよう要望します。（今立町東庄境、八）</li> <li>・服部川の河川の整備は、現河川の改修のみになっていますが山側の方へ河川の線形を変更していただくようお願いいたします。（今立町西庄境、八）</li> </ul>	<p><b>【服部川の河川整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 22 回流域委員会で説明済み。（第 22 回 - 資料 - 2 - PPT74）</li> </ul>
<p><b>(8) 吉野瀬川（九日 P40）</b></p> <p>河川工事の目的：概ね 30 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、沿川の家屋や公共施設等の浸水を防止するため、吉野瀬川下流部に放水路を新設するとともに、上流部にダムを建設します。</p> <p>概ね 10 年に 1 回程度の確率で発生する濁水に対して、流水の正常な機能を維持するために必要な流量（ダム地点で最大 0.38m<sup>3</sup>/s、最下流地点で最大 0.22m<sup>3</sup>/s）を確保します。</p> <p>河川工事の場所：ダム（左岸）武生市広瀬 186 字岩谷地先（右岸）武生市広瀬 183 字木野境地先 河川改修（放水路含む）武生市家久地先～芝原地先の 2,400m 区間。</p> <p>河川工事の種類：ダム 河川改修（放水路、築堤工、河道拡幅、河床掘削、護岸工）</p> <p>整備にあたり配慮する事項 ：ダムの建設にあたっては、魚類や植物さらに周辺の森林に生息する様々な動物の生息に配慮して、水質、騒音、振動など周辺環境への影響が極力少なくなるように配慮します。 また、ダム開発周辺地で発見されたアベサンシ</p>	<p><b>【吉野瀬川の河川整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉野瀬川ダムの工事の進捗状況が悪い。もっと予算を付けて 1 日も早く着工してほしい。（武生市広瀬町、説）</li> </ul>	<p><b>【吉野瀬川の河川整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 22 回流域委員会で説明済み。（第 22 回 - 資料 - 2 - PPT76）</li> </ul>

【凡例】 ・（九日 P15） 九頭竜川日野川ブロック説明資料 P15 に記載。 ・（鯖江市 , 説） 鯖江市 に在住の方から住民説明会での意見。 ・（武生市 , 説） 武生市 に在住の方から住民説明会での意見。  
・（今立町 , 八） 今立町 に在住の方からハガキでの意見。

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p>ヨウウオについては、専門家の意見を参考にし、保護対策を講じます。</p> <p>放水路の建設にあたっては、道路事業、街路事業と連携をとり、改修工事を進めます。</p> <p><b>5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所（九日P49）</b></p> <p><b>5.2.1 河川の維持の目的</b></p> <p>河川の維持管理や災害復旧の実施にあたっては、治水・利水・環境の視点から調和のとれた機能を維持することを目的として、関係機関との調整や地域住民との連携をしつつ、下記の事項を実施します。</p> <p><b>5.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所</b></p> <p><b>5.2.2.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する維持管理</b></p> <p><b>(1) 河川管理施設の維持管理</b></p> <p>河川管理施設が洪水時に十分な機能を発揮できるよう河川施設の巡視を行うとともに、機能不足や機能低下したものについては、局部的な改良、復旧・修繕、機器の更新を行います。</p> <p>洪水等の外力により河川管理施設に損壊等が生じた場合には、速やかに災害復旧や修繕等の対策を講じます。</p> <p>広野ダムおよび完成後の榎谷ダム、吉野瀬川ダムについては、操作規則等に基づき適正に操作するとともに、ダム本体、貯水池およびダムに関わる施設等を常に良好な状態に保つため、必要な計測、点検、整備および機器の更新を行います。</p> <p><b>(2) 河道の維持管理</b></p> <p>洪水の流下を阻害する河道内の堆積土砂や流木、樹木群等については、河川環境への影響に配慮しつつ、災害防止の観点から、除去や拡大を防止する等、適正な対策を講じます。</p> <p>河床低下により河川管理施設に影響が生じた場合については、実態を調査し、対策を講じます。</p> <p>橋梁や樋門等の許可工作物については、出水時に治水上重大な影響が出ないよう、新設・改築の際に占有者に対して十分な指導を行います。</p>	<p>【河道内樹木の管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日野川の河川内の森のような木を伐採して頂きたい。自然もいいが人命が先ではないか？(鯖江市桜町、説)</li> <li>・ 河川内の樹木も切って欲しい。(南越前町、説)</li> <li>・ 八乙女頭首工の魚道に土砂が堆積しないように、堆積したら除去するようにお願いしたい。また河床には深みを作って頂きたい。(南越前町、説)</li> </ul>	<p>【河道の維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第22回流域委員会で説明済み。(第22回 - 資料-2 - PPT80)</li> </ul>

【凡例】 ・(九日 P15) 九頭竜川日野川ブロック説明資料 P15 に記載。 ・(鯖江市 , 説) 鯖江市 に在住の方から住民説明会での意見。 ・(武生市 , 説) 武生市 に在住の方から住民説明会での意見。  
 ・(今立町 , 八) 今立町 に在住の方からハガキでの意見。

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p><b>(3) 防災機能の充実</b></p> <p>防災活動の初期からの的確かつ迅速な対応が可能なように、雨量・水位情報を集積する「河川総合情報システム」を構築するなど、防災機能を充実させます。</p> <p>また、地域住民の防災意識を高めるため、平時から防災情報の提供等を行うとともに、水防団等との情報交換、水防体制の維持・強化を図ります。洪水時は「河川総合情報システム」により、流域内の雨量や河川水位等の河川情報を収集し、地域住民へインターネット等で防災情報を提供します。</p> <p>日野川については、洪水予報を行います。また、水防上重要な河川について、浸水想定区域等の情報を提供することにより、関係市町等のハザードマップ作成を支援します。</p>	<p>【情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福井県のインターネットホームページにて河川の状況を公開しているが、黒津川についての水位データ等は見れるが水位予報のデータも公開出来ないか？上流から下流に流下する時間を、経験値でよいから公開出来ないか？（鯖江市御幸町、説）</li> <li>水害の被害の確率が1/10・1/30・1/50等よりは、流域ごとに「何ミリ以上雨が降れば危険です」という表現をしてもらいたい。（武生市元町、説）</li> </ul>	<p>【情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第22回流域委員会で説明済み。（第22回 - 資料- 2 - PPT81）</li> </ul>
<p><b>5.2.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する維持管理（九日P50）</b></p> <p><b>(1) 水量の管理</b></p> <p>流水の正常な機能を維持するため、流量観測等により日常的な水量を把握するとともに、必要に応じて地域へ情報を提供します。</p> <p>河川水の利用を適正に管理するために、慣行水利権については、取水施設の改築時等に利者と調整し、取水量報告が義務付けられる許可水利権への変更を進めます。</p> <p>河川の流量が減少し流水の正常な機能が維持されていない区間においては、流況を改善するため、利水者間の調整を行います。</p> <p>渇水に対しては、定期的に関係水利使用者との情報交換や意見交換を行うとともに、渇水時には、渇水による影響の軽減を図るため、関係機関への情報提供や収集を行い、円滑な渇水調整を進めます。</p>	<p>【渇水調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>渇水時期における河道内の流水を確保するために、渇水調整のための体制作りをしてほしい。（南越前町、説）</li> </ul> <p>【水利権】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>吉野瀬川の上流にあら処理施設ができると聞いているが、水利権の問題等について河川管理者としての意見がほしい。（武生市広瀬、説）</li> </ul>	<p>【水量の管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第22回流域委員会で説明済み。（第22回 - 資料- 2 - PPT80）</li> </ul>
<p><b>5.2.2.3 河川環境の整備と保全に関する維持管理（九日P50）</b></p> <p><b>(1) 水質の監視</b></p> <p>「九頭竜川水系河川水質汚濁防止連絡協議会」等において、水質に関する情報を収集するとともに、水質に対する住民の意識が向上するよう、啓発活動や広報活動に取り組みます。</p> <p>水質事故等が発生した場合には、汚濁源や事故原因等の情報を把握したうえで、関係機関と協力して、被害の拡大を防止するため、事故原因者のもとで速やかに処理を実施するよう指導します。</p>	<p>【水質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3年ほど前から真名川でフラッシュ放水をやっていたみたいだが、ダムがある所で効果があるようであれば各河川で計画的に相談した上でやってほしい。（南越前町、説）</li> <li>新しいダム内の水質の管理を厳しい基準で管理して欲しい。（南越前町、説）</li> </ul>	<p>【水質の監視】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第22回流域委員会で説明済み。（第22回 - 資料- 2 - PPT80）</li> </ul>

【凡例】 ・（九日 P15） 九頭竜川日野川ブロック説明資料 P15 に記載。 ・（鯖江市 , 説） 鯖江市 に在住の方から住民説明会での意見。 ・（武生市 , 説） 武生市 に在住の方から住民説明会での意見。  
 ・（今立町 , 八） 今立町 に在住の方からハガキでの意見。

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p><b>(2) 河川環境の保全（九日P51）</b></p> <p>河川に生息・生育する多様な生物について、定期的に基礎データを収集・整理し把握に努めるとともに、河川環境の望ましい管理方法や河川工事に際しての配慮事項などを検討するための基礎資料とします。</p> <p>現存する床止め工に対しては、魚類の移動の可否状況を調査し、改善が必要な施設については魚道の設置・改築等を行います。</p> <p>河道内の樹木等については、繁茂状況を把握するとともに、洪水流下の阻害となる場合には、鳥類をはじめとした動物など周辺の河川環境への影響を十分に考慮したうえで、伐採、除草、保全等の維持管理を行います。</p>	<p>【河川環境への配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年か1昨年前に県の河川課長に40・50年前の河川に戻って欲しいという陳情をしているが今後、治水工事について、30年ほどかかるらしいけども環境に配慮した工事をしてほしい。もちろん人命は優先です。また、利水、環境については、県の認識の度合いが低いのではないかと（南越前町、説）</li> <li>・ 魚道について、現状は利にかなった魚道がない。今ある魚道は50年前のものである。全面的に下流から魚道を設置しないと魚が遡上出来ないの、漁協の意見も取り入れ、是非とも取り組んでほしい。（南越前町、説）</li> </ul>	<p>【河川環境の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第22回流域委員会で説明済み。（第22回 - 資料- 2 - PPT68）</li> </ul>
<p>日野川と吉野瀬川ではダムの貯留水を利用して、流水の正常な機能を維持するために必要な流量を確保し、河川環境の保全に努めます。</p> <p>その他、河川の形状の変化に対して十分注意を払うとともに、動植物の生息・生育環境である瀬や淵をはじめとする河川環境を維持・保全します。</p>	<p>・ 治水の中で堤防補強について新しい堤防が出来ると思うが40年前などは沢山の伏流水が流れ込んでいた。現在の護岸は伏流水が流れ込めない構造となっているが、新しい護岸工事では、治水と両方考えた構造にしてほしい。（南越前町、説）</p>	
<p><b>(3) 河川空間の適切な利用（九日P51）</b></p> <p>地域住民からの河川空間利用に関する多様なニーズに対応し、利用者間の調整や治水・利水・環境に配慮した適切な河川管理を行います。</p> <p>貴重なオープンスペースとしての高水敷の利用や、自然豊かな河川とのふれあい・体験学習の場としての利用等については、利用者のニーズを的確に把握した上で、地域の歴史・文化の尊重および自然との共生を前提とした整備を行います。</p> <p>新たな工作物の設置については、治水・利水・環境の視点から支障をきたさないように対処します。老朽化の激しい占用工作物等については、災害の要因とならないよう、必要に応じて施設管理者に改築等の指導を行うとともに、河川環境に対する配慮もなされるよう指示します。</p> <p>水と緑の良好な環境を維持していくために、地域住民の河川愛護精神を啓発する施策を行うとともに、河川内の不法投棄を減らすための河川巡視を行い、必要に応じゴミ投棄防止に関する看板の設置等の対応を講じます。</p>	<p>【河川空間の適正な利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 癒し、憩いの河川とあるが、浅水川等は河川護岸の階段が急すぎて降りれない。（鯖江市御幸町、説）</li> <li>・ 武生のサイクリングロードですが、堤防に上がる道が少なく不便である。登り口を増やして自転車の通学路とすれば安全ではないかと（武生市元町、説）</li> </ul>	<p>【河川空間の適正な利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第22回流域委員会で説明済み。（第22回 - 資料- 2 - PPT80）</li> </ul>

【凡例】 ・（九日 P15） 九頭竜川日野川ブロック説明資料 P15 に記載。 ・（鯖江市 , 説） 鯖江市 に在住の方から住民説明会での意見。 ・（武生市 , 説） 武生市 に在住の方から住民説明会での意見。  
 ・（今立町 , 八） 今立町 に在住の方からハガキでの意見。

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p><b>5.3 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項（九日 P52）</b></p> <p><b>5.3.1 地域住民との協働</b></p> <p>治水・利水・環境それぞれの分野において、積極的に地域住民や NPO 団体等との連携を図ります。</p> <p>治水面では、水防団等と水防資材の整備状況等について日常から情報を交換し合うなど、相互の協力体制を維持するとともに、協働して出水期前の水防訓練の実施や洪水時等の対応を行います。また、水害に対する地域住民の認識を高めるため、防災情報の伝達、ハザードマップの公表等の危機管理施策について、関係自治体と協働して取り組みます。</p> <div style="border: 2px solid red; width: 200px; height: 60px; margin: 10px 0;"></div> <p>利水面では、河川流量が少なくなった場合に、湧水協議会等を通じて広く節水を呼びかけるとともに、地域住民と協働して湧水時の対応を行います。</p> <p>環境面では、住民参加による河川美化活動を推進するなど、地域住民と協働して良好な河川環境の保全に努めるとともに、体験型環境教育を通し、子供たちの河川愛護精神の啓発に取り組みます。また、地域住民と密接な関わりがある河川については、住民とともに計画の検討、実施、見直しを行う等、積極的に意見交換を実施し、協働して川づくりを進めていきます。</p> <p><b>5.3.2 他機関、他施策との連携等</b></p> <p>流域と一体となった総合的な治水をより充実させるため、関係機関との連絡調整を強化するとともに、道路・都市計画・砂防等の河川事業以外の事業と連携し、総合的に河川整備を進めます。</p>	<p>【総合治水】</p> <div style="border: 2px dashed red; padding: 5px;"> <p>・ 近年は家、道路、すべて舗装化されており、雨が降ると短時間で川が増水してしまう。個人での降雨貯留を私は行っていますが、行政の呼びかけで住民に個人貯留を奨励してはどうか？</p> <p>（鯖江市御幸町、説）</p> </div>	

【凡例】 ・（九日 P15） 九頭竜川日野川ブロック説明資料 P15 に記載。 ・（鯖江市 , 説） 鯖江市 に在住の方から住民説明会での意見。 ・（武生市 , 説） 武生市 に在住の方から住民説明会での意見。  
 ・（今立町 , 八） 今立町 に在住の方からハガキでの意見。

**【指定区間（足羽川ブロック）】**

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p><b>4.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標</b></p> <p>河川水の利用については、流況等を把握することにより、適正な水利用を管理し、流水の正常な機能を維持します。</p> <p>河川の流量が減少し流水の正常な機能が維持されない場合には、流況を改善するための措置を講じます。</p> <p>流量減少区間や瀬枯れなど取水による河川への影響については、関係機関等と連携し、実態を把握した上で、利水者との調整により改善策を講じます。</p> <p><b>4.5 河川環境の整備と保全に関する目標</b></p> <p>現在良好な状況を保っている水質については、現状を維持します。</p> <p>河川に生息・成育する多様な生物に対しては、河川の自然環境に関する基礎データを収集・整理・評価し、問題箇所の改善策を進め、良好な河川環境を保全します。</p> <p>河川工事の実施など人工的な改変においては、自然環境への影響を極力軽減します。</p> <p>貴重なオープンスペースである河川空間については、歴史や文化等を背景とした現状の適正な利用を維持するとともに、地域住民等からの多様なニーズに対しては、自然環境の保全に配慮しながら対応していきます。</p> <p>河川美化に関しては、ゴミの不法投棄を減らす施策、地域住民の河川愛護精神を啓発する施策を講じます。</p> <p><b>5 . 河川の整備の実施に関する事項</b></p> <p><b>5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要</b></p> <p>図 5.1 に示す区間を対象に、計画的に河川工事を実施します。</p> <p>河道計画等を作成するにあたっては、環境調査の結果や沿川状況を踏まえた上で、自然環境の保全や河川の利用促進等のため、</p>	<p>【河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時水の流れている安全で安心できる川にして欲しい。(美山町、F)</li> </ul> <p>【河川環境の整備と保全に関する目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治水対策ばかりでなく、環境面や生態系に配慮しながら良いものをつくっていただきたい。(福井市日の出、説)</li> <li>・環境を極力破壊しないように、江戸時代からやってきた治水の知恵等を参考にする必要があると思う。(福井市南四ツ居、説)</li> </ul> <p>【河川工事の施行場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福井豪雨時の水位のグラフでは、越水しているのは限られた区間である。その区間だけ直せばよいのではないか。(福井市みのり、説)</li> <li>・福井豪雨の被害を受け、現状復旧だけで工事が終わる区間の事業の行われ方を教えてほしい。(美山町西天田、説)</li> <li>・市街地部の整備を優先すると聞いているのは進んでいるが、上流部は荒れ放題である。上流においても手抜きをしないようにお願いしたい。(池田町小畑、説)</li> </ul>	<p>【河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足羽川ブロック河川整備計画原案 p17</li> <li>・第 25 回九頭竜川流域委員会 資料-3 (PPT25)</li> <li>水利流量の取水制限</li> <li>水利権の縮小変更</li> <li>ダムなど施設による流水の供給など</li> </ul> <p>【河川環境の整備と保全に関する目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 19 回九頭竜川流域委員会 資料-3 (PPT61)</li> <li>・足羽川ブロック河川整備計画原案 p17</li> <li>工事などにおいて配慮する</li> <li>調査により問題を把握把握し、対応策を進める。</li> </ul> <p>【河川工事の施行場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 26 回九頭竜川流域委員会 資料-4-1 (PPT23)</li> <li>・足羽川ブロック河川整備計画原案 p18</li> </ul>

【凡例】 ・(九足 p15 九頭竜川足羽川ブロック説明資料 p15 に記載。  
 ・(市 , 説) 市 に在住の方から住民説明会での意見。

・(市 , 八) 市 に在住の方からハガキによる意見。 ・(市 , F) 市 に在住の方から FAX による意見。



九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p><b>4 . 河川整備計画の目標に関する事項</b></p> <p><b>4.1 河川整備計画の対象区間</b> 本整備計画の対象区間は、足羽川ブロックに位置する県管理河川の全ての区間とします。(表 4.1 参照)</p> <p><b>4.2 河川整備計画の対象期間</b> 本整備計画の対象期間は、概ね 30 年とします。</p> <p><b>4.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標</b></p> <p>足羽川ブロックには、治水安全度の低い河川・区間が多くあることから、福井市中心市街地や沿川の集落等を洪水から守るために、治水安全度の向上を図る必要があります。</p> <p>足羽川では、国土交通省が管理する区間における計画及び足羽川ダム計画(戦後最大規模の洪水である平成 16 年 7 月洪水を対象)と整合をとりながら、災害発生の防止又は軽減のため、河道断面の拡大などを進めます。</p> <p>支川については、洪水による再度災害発生の防止又は軽減のため、河道断面の拡大や貯留施設の建設などを行います。河川工事にあたっては、現況の治水安全度や、過去の家屋浸水履歴、被災後対策の状況といった事項等を重視し、計画的に河川工事を実施する河川を選定します。河川整備の安全度は、想定氾濫区域内の資産等を勘案して河川毎に適切に設定します。</p> <p>河川管理施設で老朽化等により所定の機能に今後影響が予測されるものについては、適切な維持管理により機能確保を行うとともに、洪水時等の迅速な対応ができるよう、住民への各種情報の提供や関係機関との連絡体制等を整備し、災害の発生や被害を軽減します。</p> <p>開発行為に対しては、河川への流入水を短時間に集中させないために、流域の持つ保水機能を維持するよう開発者に指導します。</p>	<p><b>【洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足羽川の治水、利水は重要な課題である。現状は安全・安心な河川でなく、特に治水対策は貧弱である。ダム建設も含めて、治水利水を整備し、安心できる河川になる事を希望する。(福井市松本、F)</li> <li>・私の工場は足羽川のすぐ近くにあり、福井豪雨で甚大な被害を受け、復興に半年以上かかりました。今後 2 度とこの様な被害にあわない様に早急に絶対安心して生活を出来る様、対策をお願いします。支流だけの治水では不安があります。本流とあわせて対策を考えて下さい。(美山町東河原、F)</li> <li>・安全に住める流域に。いつも美しい川に。(池田町小畑、八)</li> <li>・災害に強い川をつくってほしい。(福井市月見町、八)</li> </ul> <p><b>【洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標(支川)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足羽川の様大きな河川にだけ目を向けるのではなく、その支流、細流にも目を向けて欲しい。小ブナが住む小川は福井市内から消えてしまった。河川とのふれあいは、この様な小川の見直しから考えるべきではないのか。(福井市四ツ井、八)</li> </ul>	<p><b>【洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 26 回九頭竜川流域委員会 資料-4-1 (PPT21 ~ 27)</li> <li>・足羽川ブロック河川整備計画原案 p16</li> <li>足羽川ダムと整合を図りながら災害発生の防止・軽減に努める。</li> </ul> <p><b>【洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標(支川)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 26 回九頭竜川流域委員会 資料-4-1 (PPT21 ~ 27)</li> <li>・足羽川ブロック河川整備計画原案 p16</li> </ul>

【凡例】 ・(九足 p15 九頭竜川足羽川ブロック説明資料 p15 に記載。  
 ・(市, 説) 市 に在住の方から住民説明会での意見。

・(市, 八) 市 に在住の方からハガキによる意見。

・(市, F) 市 に在住の方から FAX による意見。

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p>以下の事項に配慮します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動植物の良好な生息・生育環境の保全・復元（みお筋、瀬淵の形成、植生の早期回復等）</li> <li>・人と河川との豊かな触れ合い活動の場の維持・形成（緩傾斜法面・階段の設置等）</li> <li>・現況水利用の維持（既得取水や地下水利用への影響回避等）</li> </ul> <p>河川工事の実施にあたっては、自然環境への影響を極力低減するため、以下の事項に配慮します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類の産卵時期等を避けた工事の実施（非出水期の工事実施等）</li> <li>・施工時における濁水発生の防止（沈砂池の設置等）</li> </ul> <p>特に、河川に生息・生育する動植物に対しては、事業実施の際にも有識者等の意見を聞くなどして、護岸構造を決定するなど、良好な河川環境を維持・形成します。</p> <p>また、工事の過程において、自然環境等に重大な影響が発生した場合には、原因調査と対策の検討を進め、工事計画に反映させます。</p>	<p>【親水性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川を深くすると水から遠くなる。水とふれあうことがむしろ少なくなるのではないかと（福井市文京、八）</li> </ul> <p>【工事中における配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川工事の後始末の不徹底が見られる。しっかり管理してほしい。（福井市毛矢町、説）</li> <li>・河川工事の後始末の不徹底や工事による川の濁りが見られる。直ちに配慮してほしい。（福井市日の出、説）</li> <li>・足羽川で菜の花フェスタが行われている場所に関して、激特事業で工事車両用の道路を完全舗装で造ると聞いている。その道路は菜の花に影響は無いのか。舗装せずに鉄板を敷くだけでは駄目なのか。また、工事終了後はどうなるのか。（福井市下市町、説）</li> </ul>	<p>【親水性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足羽川ブロック河川整備計画原案 p19 緩傾斜のり面、階段の設置など</li> </ul> <p>【工事中における配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足羽川ブロック河川整備計画原案 p19 沈砂地の設置など</li> </ul>
<p><b>(1) 足羽川</b></p> <p>河川工事の目的：国土交通省が計画する足羽川ダムの効果を踏まえて、平成 16 年 7 月の福井豪雨による洪水流量を安全に流下させ、福井市の中心市街地の浸水を防止します。山間部においては、概ね 30 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、沿川の家屋や公共施設、国道等の浸水を防止します。</p> <p>河川工事の場所：福井市大瀬町地先～板垣地先までの約 6,000m 区間、福井市脇三ヶ町地先～美山町小宇坂島地先までの約 15,900m 区間の計約 21,900m 区間。</p> <p>河川工事の種類：河道拡幅、河床掘削、護岸工、護床工、堤防強化</p> <p>整備にあたり配慮する事項：平成 16 年 7 月の福井豪雨災害を受</p>	<p>【足羽川の整備内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福井豪雨の程度の集中豪雨（時間 100 ミリ）の雨量でも洪水にならない様、足羽川の河川改修を行っていただきたい。足羽川の川幅を広げる 足羽川の川底を下げる。（福井市前波町、八）</li> <li>・河床掘削（2m 下げる）で治水安全度を上げることに疑問。年月が経てば現状のように堆積してしまうため、効果がないのではないかと。数年後にまた河床掘削が必要となると考えるが、何年後に河床掘削するのか？現状の川幅で検討するには無理がある。（永平寺町、八）</li> <li>・美山町西天田集落の上流の川幅が特に狭い。この川原に民地の杉林があるので洪水時すぐ水位が上がり県道 2 号は過去に何度も浸水して迂回路もなく通勤、通学、生活道路ですら困る。足羽川河川激甚災害対策特別緊急事業で民地を買収して川床を掘り下げて川を改修して道路の安全対策をしてください。（美山町西河原、八）</li> </ul>	<p>【足羽川の整備内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足羽川ブロック河川整備計画原案 p20</li> <li>・第 25 回九頭竜川流域委員会 資料-2 河床の掘削 護岸の整備 破堤箇所の復旧 橋梁の改築と補強 堤防の強化</li> </ul>

【凡例】 ・（九足 p15 九頭竜川足羽川ブロック説明資料 p15 に記載。  
 ・（市 , 説） 市 に在住の方から住民説明会での意見。

・（市 , 八） 市 に在住の方からハガキによる意見。 ・（市 , F） 市 に在住の方から FAX による意見。

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p>けたことから、早期に治水安全度を向上させます。</p>	<p>・福井豪雨で自宅が床上 1.8m まで浸水しました。足羽川のパラベットを越水したのが直接原因とは思いますが、排水先の足羽川の水位が高く、町内が湖になったのが被害を大きくしたと思います。つきましては、足羽川の改修に当っては、排水先の足羽川の最高水位を前波町内の家屋の高さを検討していただきたいと思ひます。是非お願いします。（福井市前波町、ハ）</p>	
<p><b>(2) 荒川</b></p> <p>河川工事の目的:概ね 30 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、沿川の家屋や公共施設等の浸水を防止します。</p> <p>河川工事の場所:福井市東今泉町地先～松岡町吉野地先までの約 5,400m 区間。福井市重立町地先と福井市今泉町地先に遊水地を建設します。</p> <p>河川工事の種類:河道拡幅、河床掘削、護岸工、遊水地、ポンプ(増設)</p> <p>整備にあたり配慮する事項:遊水地は、湿地性の植物が繁茂するなど生態系豊かな区域として整備します。</p>	<p><b>【荒川の整備内容】</b></p> <p>・遊水地は、平常時は田んぼなどに活用し、洪水時だけ遊水地として活用する方法が環境にもいいと思う。（松岡町、説）</p>	<p><b>【荒川の整備内容】</b></p> <p>・足羽川ブロック河川整備計画原案 p23</p> <p>・第 18 回九頭竜川流域委員会 資料-3(PPT64)</p>
<p><b>(3) 一乗谷川</b></p> <p>河川工事の目的:概ね 10 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水（計画高水流量 160m<sup>3</sup>/s）を安全に流下させ、福井市安波賀町、城戸ノ内町、西新町、東新町、浄教寺町における家屋や公共施設、貴重な遺跡等の浸水を防止します。</p> <p>河川工事の場所:福井市安波賀町地先（足羽川合流点）～福井市城戸ノ内町までの約 900m 区間および福井市西新町地先～福井市浄教寺町地先までの約 2,300m 区間の計約 3,200m 区間。</p> <p>河川工事の種類:河道拡幅、河床掘削、護岸工</p> <p>整備にあたり配慮する事項:特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡と調和した河川景観の形成に努めます。平成 16 年 7 月の福井豪雨災害を受けたことから、土石流対策と連携を図りながら、早期に治水安全度を向上させます。</p>		
<p><b>(4) 三万谷川</b></p> <p>河川工事の目的:概ね 10 年に 1 回程度の確率で発生する降雨に</p>		

【凡例】 ・(九足 p15 九頭竜川足羽川ブロック説明資料 p15 に記載。  
 ・(市, 説) 市 に在住の方から住民説明会での意見。

・(市, ハ) 市 に在住の方からハガキによる意見。

・(市, F) 市 に在住の方から FAX による意見。

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p>よる洪水を安全に流下させ、美山町三万谷の家屋や公共施設等の浸水を防止します。</p> <p>河川工事の場所：美山町三万谷地先（国道 158 号バイパス直上流～三万谷地係まで）の約 1,200m 区間。</p> <p>河川工事の種類：河道拡幅、河床掘削、護岸工</p> <p>整備にあたり配慮する事項：既存護岸を活かすとともに、護岸は現地採集の玉石を積極的に利用して、周辺景観との調和を図ります。平成 16 年 7 月の福井豪雨災害を受けたことから、土石流対策と連携を図りながら、早期に治水安全度を向上させます。</p> <p><b>5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所</b></p> <p><b>5.2.1 河川の維持の目的</b></p> <p>河川の維持管理や災害復旧の実施にあたっては、治水・利水・環境の視点から調和のとれた機能を維持することを目的として、関係機関との調整や地域住民との連携をしつつ、下記の事項を実施します。</p> <p><b>5.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所</b></p> <p><b>5.2.2.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する維持管理</b></p> <p><b>(1) 河川管理施設の維持管理</b></p> <p>河川管理施設が洪水時に十分な機能を発揮できるよう河川施設の巡視を行うとともに、機能不足や機能低下したものについては、局部的な改良、復旧・修繕、機器の更新を行います。</p> <p>また、足羽川の堤防については、調査・点検を行い、必要な箇所は堤防強化策を実施します。</p>	<p>住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）</p> <p>【河川の維持の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川工事をする場合、工事に着手する前の計画の段階で、地域の人とよく話をしてほしい。地元に対して工事内容の説明をしたり、河川に関する要望や提案を聞く場を設けてほしい。(福井市手寄、説)</li> <li>・災害が発生した時の状況は、河川管理者より地元住民の方が良く知っている。計画を立てる前に、まず地域の話をよく聞いてほしい。(福井市手寄、説)</li> <li>・河川整備の業者が、全く地元に対する説明が無いまま工事に入っている。普通なら事前に現場説明があると思うが、どうなっているのか。(池田町小畑、説)</li> </ul> <p>【河川管理施設の維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民が親しめる河川にして欲しい。私共の地区では河川敷内に畑があり、又草木が生い茂り水辺へ行く事も出来無いくらい荒れている。又地区から流れ出る用水のゲートについてもサビつき、非常時には使えないようになっている。(福井市和田中、ハ)</li> <li>・浚渫、河川幅の拡大、ダム建設の総合計画を進める事は理解できるが、堆積土砂、堤防の崩れ、ダム機能の各種維持管理に不安を感じる。今後は維持管理メカニズムを確立して欲しい。(美山町河内、F)</li> </ul>	<p>備 考</p> <p>【河川の維持の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 18 回九頭竜川流域委員会 資料-3 (PPT67)</li> <li>・足羽川ブロック河川整備計画原案 p29 関係機関との調整、地域住民との連携</li> </ul> <p>【河川管理施設の維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 18 回九頭竜川流域委員会 資料-3 (PPT66)</li> <li>・足羽川ブロック河川整備計画原案 p29 河川管理施設の巡視、局部的な改良、復旧・修繕、機器の更新</li> <li>・足羽川ブロック河川整備計画原案 p29 足羽川の堤防は調査・点検、必要な箇所は堤防強化策</li> </ul>

【凡例】 ・(九足 p15 九頭竜川足羽川ブロック説明資料 p15 に記載。  
 ・(市, 説) 市 に在住の方から住民説明会での意見。

・(市, ハ) 市 に在住の方からハガキによる意見。

・(市, F) 市 に在住の方から FAX による意見。

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p>洪水等の外力により河川管理施設に損壊等が生じた場合には、速やかに災害復旧や修繕等の対策を講じます。</p> <p>荒川の排水機場や逆流防止水門および完成後の遊水地については、施設等を常に良好な状態に保つため、必要な計測、点検、整備および機器の更新を行います。</p> <p><b>(2) 河道の維持管理</b></p> <p>洪水の流下を阻害する河道内の堆積土砂や流木、樹木群等については、河川環境への影響に配慮しつつ、災害防止の観点から、除去や拡大を防止する等、適正な対策を講じます。</p> <p>河床低下により河川管理施設に影響が生じた場合については、実態を調査し、対策を講じます。</p> <p>橋梁や樋門等の許可工作物については、出水時に治水上重大な影響が出ないように、新設・改築の際に占有者に対して十分な指導を行います。</p> <p><b>(3) 防災機能の充実</b></p> <p>防災活動の初期からの的確かつ迅速な対応が可能なように、雨量・水位情報を集積する「河川総合情報システム」を構築するなど、防災機能を充実させます。</p> <p>また、地域住民の防災意識を高めるため、平時から防災情報の提供等を行うとともに、水防団等との情報交換、水防体制の維持・強化を図ります。洪水時は「河川総合情報システム」により、流域内の雨量や河川水位等の河川情報を収集し、地域住民へインターネット等で防災情報を提供します。</p> <p>足羽川については、洪水予報を行います。また、水防上重要な河川について、浸水想定区域等の情報を提供することにより、関係市町のハザードマップ作成を支援します。</p>	<p>住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福井豪雨の際に堤防から堤外地の方に水が吹き出ていたが、堤防の安全性はどうか。(福井市東郷中島町、説)</li> <li>・毘沙門町の墓場付近の堤防が削られており、早急な対応をお願いしたい。(福井市脇三ヶ町、説)</li> <li>・福井豪雨の際に導水路のフラップゲートが機能せず、水が逆流した。調査してほしい。(福井市東郷中島町、説)</li> </ul> <p><b>【河道の維持管理(橋梁)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堰の部分では砂が堆積して川底が上がっている。その砂を排除するだけでも効果があるのではないか。(福井市南四ツ居、説)</li> <li>・瀬切れが発生する区間(毘沙門橋～足羽川堰)の間の川底を掘り下げれば、瀬切れは発生しないと思う。地下には十分水がある。(美山町、ハ)</li> <li>・福井市内に架かっている橋梁が無ければどうなっていたのか。今後橋を整備する場合は、橋げたが少なくても済む吊り橋を検討してほしい。(福井市脇三ヶ町、説)</li> <li>・洪水時に流水を良くするために川の底土を除き、又、橋脚数を少なくする。橋の脚間(スパン)を広げた構造の橋を願いたい。(福井市月見町、ハ)</li> </ul>	<p>備 考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足羽川ブロック河川整備計画原案 p29 河川管理施設の破壊があった場合は災害復旧、修繕などの対策</li> <li>・第 18 回九頭竜川流域委員会 資料-3 (PPT66)</li> <li>・足羽川ブロック河川整備計画原案 p29 橋梁や樋門などの許可工作物は新設・改築の際に十分な指導を行う。</li> </ul>

【凡例】 ・(九足 p15 九頭竜川足羽川ブロック説明資料 p15 に記載。  
 ・(市, 説) 市 に在住の方から住民説明会での意見。

・(市, ハ) 市 に在住の方からハガキによる意見。

・(市, F) 市 に在住の方から FAX による意見。

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p><b>5.2.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する維持管理</b></p> <p><b>(1) 水量の管理</b></p> <p>流水の正常な機能を維持するため、流量観測等により日常的な水量を把握するとともに、必要に応じて地域へ情報を提供します。河川水の利用を適正に管理するために、慣行水利権については、取水施設の改築時等に利水者と調整し、取水量報告が義務付けられる許可水利権への変更を進めます。</p> <p>河川の流量が減少し流水の正常な機能が維持されていない区間においては、流況を改善するため、利水者間の調整を行います。</p> <p>湧水に対しては、定期的に関係水利使用者との情報交換や意見交換を行うとともに、湧水時には、湧水による影響の軽減を図るため、関係機関への情報提供や収集を行い、円滑な湧水調整を進めます。</p> <p><b>(2) 許可工作物の設置等への対応</b></p> <p>河道内の取水堰等の占用工作物については、適正な運用・管理について監督するとともに、必要が認められる場合には、施設管理者に対して点検・修理等を指導します。</p> <p><b>5.2.2.3 河川環境の整備と保全に関する維持管理</b></p> <p><b>(1) 水質の監視</b></p> <p>「九頭竜川水系河川水質汚濁防止連絡協議会」等において、水質に関する情報を収集するとともに、水質に対する住民の意識が向上するよう啓発活動や広報活動に取り組みます。</p> <p>水質事故等が発生した場合には、汚濁源や事故原因等の情報を把握したうえで、関係機関と協力して、被害の拡大を防止するため、事故原因者のもとで速やかに処理を実施するよう指導します。</p> <p><b>(2) 河川環境の保全</b></p> <p>河川に生息・生育する多様な生物について、定期的に基礎データを収集・整理し把握に努めるとともに、河川環境の望ましい管理方法や河川工事に際しての配慮事項などを検討するための基礎資料とします。</p> <p>現存する床止め工に対しては、魚類の移動の可否状況を調査し、改善が必要な施設については魚道の設置・改築等を行います。</p> <p>河道内の樹木等については、繁茂状況を把握するとともに、洪水流下の障害となる場合には、鳥類をはじめとした動物など周辺の河川環境への影響を十分に考慮したうえで、伐採、除草、保全</p>	<p><b>【水量の管理】</b></p> <p>・水利権を許可した結果、道路等が冠水するようになった場合の対処方法が不十分である。松ヶ谷北電堰堤、朝谷下、小和清水堰堤等。魚道の整備。橋脚の少ない橋の建設(池田町小畑、八)</p> <p><b>【水質の監視】</b></p> <p>・大人も子供も川で遊べるようになったらいいと思う。水質をもっとよくなり、水量ももっとあったらいいと思う。コンクリートの護岸はどちらか一方で（右岸でも左岸でも）人のもてなしはまず掃除から、徹底的に常に掃除をできる体制にしてはどうか。(福井市中央、F)</p> <p><b>【河川環境の保全】</b></p> <p>・足羽川堤防の桜並木の保全について、どのように考えているのか。(福井市原目町、説)</p> <p>・桜並木は市民に愛されており、残す方向で検討してほしい。(松岡町城東、説)</p> <p>・地元で桜の保存活動を行っている団体との意見交換を図る場を設けていただきたい。(松岡町城東、説)</p> <p>・現地の石大小にかかわらず採用して下さい。加工石やブロック等は使用しないでください。又裏込めの材料も現地にて。川底を50メートル程度下げてください。又魚が住める川に、魚道も造</p>	<p><b>【水量の管理】</b></p> <p>・第26回九頭竜川流域委員会 資料-4-2 (PPT5)</p> <p>・足羽川ブロック河川整備計画原案 p30 許可水利権の見直し(更新)</p> <p><b>【水質の監視】</b></p> <p>・第18回九頭竜川流域委員会 資料-3 (PPT66)</p> <p>・第19回九頭竜川流域委員会 資料-1 (PPT18)</p> <p>・足羽川ブロック河川整備計画原案 p30 水質の監視</p> <p><b>【河川環境の保全】</b></p> <p>・第21回九頭竜川流域委員会 参考資料-1</p> <p>・足羽川ブロック河川整備計画原案 p31 桜並木は堤体の安全性に配慮、福井市による適切な保全の支援と保全策の検討</p> <p>・第18回九頭竜川流域委員会 資料-3 (PPT66)</p>

【凡例】 ・(九足 p15 九頭竜川足羽川ブロック説明資料 p15 に記載。  
 ・(市, 説) 市 に在住の方から住民説明会での意見。

・(市, 八) 市 に在住の方からハガキによる意見。 ・(市, F) 市 に在住の方から FAX による意見。

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p>寺の維持管理を行います。</p> <p>足羽川の堤防上の桜並木については、堤体の安全性に配慮しながら、管理者である福井市による適切な保全を支援するとともに、保全策の検討を行います。</p> <p>その他、河川の形状の変化に対して十分注意を払うとともに、動植物の生息・生育環境である瀬や淵をはじめとする河川環境を維持・保全します。</p>	<p>ってください。(池田町大本、八)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の改修の際、業者が河中の岩石を持ち帰ってしまい、河の流れが小砂利か泥沼になって魚が棲めなくなる（特に鮎）ので岩を置き自然体にしておくべきと思う。(福井市成和、八)</li> <li>・足羽川は今年の福井豪雨で堤防決壊市外の一部に甚大な被害をもたらしたが、供し堤防河川敷は福井市民の憩いの場所として利用しています。特に桜の名所として市民に親しまれるようになりました。だが、堤防場の桜並木だけに堤防の安全性からここ何十年も伐採の話が聞かれますが、これを残す方法を検討できないものか、堤防の幅を河川敷の方に広げて厚みを持たせ保全を図れないものですか。何にしても、桜の名所として子孫に残すように検討願いたいものです。(福井市文京、F)</li> <li>・福井の自然(山の緑・おいしい水)、文化、歴史が素晴らしいです。足羽川桜並木は大事に後世に残すべきと思います。(不明、八)</li> <li>・桜並木は残して欲しいと思います。(福井市中央、F)</li> <li>・桜の木の根によって土が固く、堤防が切れないのではないか。堤防の決壊した部分は桜が無かった上、幅が狭く車が通れず、人も通らないためやわらかかった。だから決壊したのではないか。(福井市毛矢町、説)</li> </ul>	
<p><b>(3) 河川空間の適切な利用</b></p> <p>地域住民からの河川空間利用に関する多様なニーズに対応し、利用者間の調整や治水・利水・環境に配慮した適切な河川管理を行います。</p> <p>貴重なオープンスペースとしての高水敷の利用や、自然豊かな河川とのふれあい・体験学習の場としての利用等については、利用者のニーズを的確に把握した上で、地域の歴史・文化の尊重および自然との共生を前提とした整備を行います。</p> <p>新たな工作物の設置については、治水・利水・環境の視点から支障をきたさないように対処します。老朽化の激しい占用工作物等については、災害の要因とならないよう、必要に応じて施設管理者に改築等の指導を行うとともに、河川環境に対する配慮もなされるよう指示します。</p> <p>水と緑の良好な環境を維持していくために、地域住民の河川愛護精神を啓発する施策を行うとともに、河川内の不法投棄を減らすための河川巡視を行い、必要に応じゴミ投棄防止に関する看板の設置等の対応を講じます。</p>	<p><b>【河川空間の適切な利用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川の下流を広く底を深くすれば、被害は少なく、河川敷を利用して、運動、軽スポーツ、ウォーキング等や畑作、つりが楽しめるので良いと思う。(福井市東新町、八)</li> <li>・毘沙門橋下に有る様な段差有る流水域をもっと九十九橋下流までに作って流泥の積層防止と水のせせらぎの美観・魚の増殖等の良い点を考慮して欲しい。上流からの泥の為に川底が低くなり堤防の耐久性に問題がありますが、昔は三国より商業用船が木町昇って来ました。船の往来も又、風情と思います。夏の船遊びを福井まつりと併催しては。(福井市花堂中、八)</li> <li>・川の中で散歩出来る様な遊歩道の整備。魚釣りの出来る様な淵などを作ってほしい。(福井市成和、八)</li> <li>・河川の拡幅をした後の河川敷について地区住民がイベントなどに活用できる様に整備してほしい(美山町内)。(美山町、八)</li> <li>・九頭竜川でも足羽川でも、河川内のごみが量的にも質的にもひどい。地域の人と連携してごみを徹底的に掃除するような事業ができないか。(松岡町、説)</li> </ul>	<p><b>【河川空間の適切な利用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足羽川ブロック河川整備計画原案 p31</li> <li>・第 18 回九頭竜川流域委員会 資料-3 (PPT67)</li> </ul>

【凡例】 ・(九足 p15 九頭竜川足羽川ブロック説明資料 p15 に記載。  
 ・(市, 説) 市 に在住の方から住民説明会での意見。

・(市, 八) 市 に在住の方からハガキによる意見。 ・(市, F) 市 に在住の方から FAX による意見。

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
<p><b>5.3 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項</b></p> <p><b>5.3.1 地域住民との協働</b></p> <p>治水・利水・環境それぞれの分野において、積極的に地域住民やNPO団体等との連携を図ります。</p> <p>治水面では、水防団等と水防資材の整備状況等について日常から情報を交換し合うなど、相互の協力体制を維持するとともに、協働して出水期前の水防訓練の実施や洪水時等の対応を行います。また、水害に対する地域住民の認識を高めるため、防災情報の伝達、ハザードマップの公表等の危機管理施策について、関係自治体と協働して取り組みます。</p> <p>利水面では、河川流量が少なくなった場合に、湯水協議会等を通じて広く節水を呼びかけるとともに、地域住民と協働して渇水時の対応を行います。</p> <p>環境面では、住民参加による河川美化活動を推進するなど、地域住民と協働して良好な河川環境の保全に努めるとともに、体験型環境教育を通し、子供たちの河川愛護精神の啓発に取り組みます。また、地域住民と密接な関わりがある河川については、住民とともに計画の検討、実施、見直しを行う等、積極的に意見交換を実施し、協働して川づくりを進めていきます。</p> <p><b>5.3.2 他機関、他施策との連携等</b></p> <p>流域と一体となった総合的な治水をより充実させるため、関係機関との連絡調整を強化するとともに、道路・都市計画・砂防等の河川事業以外の事業と連携し、総合的に河川整備を進めます。</p>	<p>・福井永平寺自転車道を延伸して、朝倉遺跡まで続くような自転車道の整備を要望したい。(福井市土橋、説)</p> <p>【地域住民との協働】</p> <p>・アンケートの中にもありましたが、ダムの問題、足羽川にかけられる橋、足羽川地区の美化、年数回ドラゴンリバーを行う。(ボランティア活動強化) 福井中心の足羽川の観光の考え方、堤防の利用等(福井市立矢新、ハ)</p> <p>・災害緊急時には建設業者の機械と人材が必要なので普段から育成組織化が必要。(堤防に関する図が記入されている)(福井市西木田、F)</p> <p>【他機関、他施策との連携等】</p> <p>・福井豪雨は、流木等によって被害が大きくなった。植林された斜面で崩れたところが多かった。(福井市手寄、説)</p> <p>・保水の面での山間部の対策を教えていただきたい。今回の検討にデータとして保水は入っているのか。(福井市渡町、説)</p> <p>・天田より奥部、上味見、下味見のインフラ整備、国道476号、対岸道路の整備が遅れている。地域振興とあわせて要望したい。(美山町西天田、説)</p> <p>・1. 未曾有の福井豪雨、恐ろしい現実でした。まだ夜でなかったのが幸いです。2. 将来のために安全で美しい立派な川の計画を期待します。3. 公共の福祉優先、地域活性化等もよろしく。(池田町、ハ)</p>	<p>【地域住民との協働】</p> <p>・足羽川ブロック河川整備計画原案 p32</p> <p>・第18回九頭竜川流域委員会 資料-3 (PPT67)</p> <p>【他機関、他施策との連携等】</p> <p>・足羽川ブロック河川整備計画原案 p32</p> <p>・第18回九頭竜川流域委員会 資料-3 (PPT67)</p>

【凡例】 ・(九足p15 九頭竜川足羽川ブロック説明資料p15に記載。  
 ・(市, 説) 市に在住の方から住民説明会での意見。

・(市, ハ) 市に在住の方からハガキによる意見。

・(市, F) 市に在住の方からFAXによる意見。



九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明資料	住民説明会・ハガキ等で出された主な質問等（H17.6.23 現在）	備 考
	<p>・鮎の遡上が非常に少なくなった。川の汚れ（水質）にも原因があるかも知れないが、秋になると落ち鮎をとる、サギリ漁を禁止すべきである。（福井市東郷、八）</p>	

【凡例】 ・（九足 p15 九頭竜川足羽川ブロック説明資料 p15 に記載。  
 ・（市 , 説） 市 に在住の方から住民説明会での意見。

・（市 , 八） 市 に在住の方からハガキによる意見。

・（市 , F） 市 に在住の方から FAX による意見。